

独立行政法人国立高等専門学校機構 令和7年度事業報告書



令和8年6月
独立行政法人国立高等専門学校機構

目次

1. 理事長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	3
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4. 中期目標	4
5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中期計画及び年度計画	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	15
9. 事業説明	17
I. 教育に関する事項	17
II. 社会連携に関する事項	28
III. 国際交流に関する事項	31
IV. 最近の業務運営に関する重要事項	36
10. 業務の成果と使用した資源との対比	39
11. 予算と決算との対比	40
12. 財務諸表に関する理事長による説明情報	40
13. 内部統制の運用に関する情報	42
14. 法人の基本情報	44
15. 参考情報	48

1. 理事長によるメッセージ

(1)はじめに(高専制度と特色)

～ 時代が求める実践的技術者を養成する高等教育機関 ～

1950年代後半、わが国の経済成長はめざましく、それを支える科学・技術の更なる進歩に対応できる技術者養成の要望が強まっていました。こうした産業界からの要請に応じて、1962年に初めて国立高等専門学校(国立高専)が設立されました。

社会が必要とする技術者を養成するため、中学校の卒業生を受入れ、5年間一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、現在、51の国立高専を設置しています。

実験・実習を重視した専門教育を早期の段階から行うことにより、20歳の卒業時には大学と同程度以上の知識・技術が身につけられるカリキュラムとなっています。

高専は、優秀な技術者を卒業者として送り出し、50年以上にわたって、ものづくり大国である日本を支えてきました。

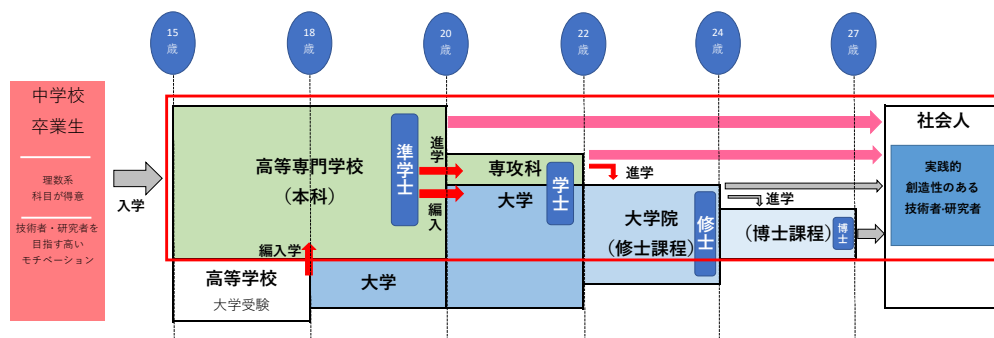
修業年限	本科5年(商船学科は5年半)、専攻科2年
入学対象	中学校卒業生
教員組織	校長、教授、准教授、講師、助教及び助手
教育課程等	1)一般科目と専門科目をくさび型に配当して、5年間一貫教育で、効果的な専門教育を実施します。※卒業要件単位数は、167単位以上。ただし、商船学科は、147単位以上。 2)1学級40人編成で、学年制を採用しています。
称号	高等専門学校卒業生は、準学士と称することができます。
学位	専攻科を修了した学生は、大学改革支援・学位授与機構の審査を経て、学士の学位を取得できます。

教 育

- 15歳からの5年間一貫の技術者教育(商船学科は5年半)
- 実験・実習を重視した専門教育
- 専攻科での2年間のより高度な教育
- 多様な背景を有する優れた教員(30%以上が民間企業等の経験を有し、95%以上が博士号又は修士号を保有)

卒業後の多彩なキャリアパス

- 本科卒業生の進路:約60%が就職、約40%が進学(専攻科進学、大学編入学)
- 専攻科修了者の進路:約70%が就職、約30%が進学(大学院入学)



豊かな人間形成

- 「生徒」ではなく「学生」として主体性を重視
- 全てのキャンパスに学生寮を設置
- ロボコンをはじめとする様々なコンテスト(ロボット、プログラミング、デザイン、英語プレゼンテーション、防災、ディープラーニング、Girls SDGs x Technology等)で創造性・実践性を育む

(2) 理事長によるメッセージ

世界に誇るユニークな高等教育機関：高専・「KOSEN」

高等専門学校（高専）は、中学校卒業後の意欲と可能性にあふれた若者を受け入れ、本科 5 年一貫の教育を通じて、高度な専門性と挑戦する精神を備えた「社会の財産」となる人「財」を育成する、我が国独自の高等教育機関です。高専は時代とともに発展を遂げ、制度創設 60 周年という節目を経て、今なお進化を続け、「世界の KOSEN」として次の時代を担う高度人財の育成に取り組んでいます。

高専教育は、一人ひとりの個性を生かし、「誰一人取り残さない」人財育成を基本としています。基礎から応用に至る学術のみならず、実践力・現場力の養成を重視し、得た知識や技術を社会実装へとつなげる教育を特色としています。近年では、地域社会や国際社会の動向、人々のニーズを見極める力を育むため、高度な専門知識（STEM）にリベラルアーツ（A）を融合した STEAM 教育を推進しています。さらに、新産業の創出を担う起業家（アントレプレナー）精神の育成にも力を入れています。

本科卒業後、約 6 割の学生は社会へ進み、我が国の産業や社会の発展を支える中核人材として活躍しています。残る約 4 割は、専攻科への進学（2 年間の高度教育）、技術科学大学をはじめとする大学への編入学、海外大学への留学、さらには起業など、多様な進路を選択しています。いずれの進路においても高い評価を受けており、多くの学生が希望に沿った進路を実現しています。



時代を先導するユニークな人財育成

独立行政法人国立高等専門学校機構は、商船系を含む全国 51 校（55 キャンパス）の国立高専を設置し、約 5 万人の学生と約 6 千人の教職員を擁する、我が国最大規模の工学系高等教育機関です。国内では「高専」、海外では「KOSEN」として認知され、その独自の教育手法と実践的かつ創造的な人財育成は、産業界・教育界のみならず国際社会からも高い評価を受けています。近年は、海外における KOSEN 卒業生の活躍も広がり、KOSEN 教育の導入・展開の動きが各国で進んでいます。

高専では、若い時期から講義に加えて実験・実習・実技を重視し、社会実装型教育を体系的に実施しています。さらに、ロボットコンテスト（ロボコン）、プログラミングコンテスト（プロコン）、デザインコンペティション（デザコン）、英語プレゼンテーションコンテスト、ディープラーニングコンテスト（DCON）、GCON など、多様なコンテスト活動を通じて、柔軟な発想力、創造力、主体性を育成しています。

こうした教育のもと、「モノづくり」に加え、分野横断的な知の融合によって新たな価値を創出する「コトづくり」を担う人財、すなわち DX・GX 領域を含むイノベーターが育成されています。教育の質保証については、モデルコアカリキュラム（MCC）を整備し、国際的視点からの水準を達成度評価を通じて担保しています。

また、学生寮や混住型国際寮における共同生活を通じて、人間性と協働力を育むとともに、困難に果敢に挑む挑戦心、いわゆる「高専スピリット」を涵養しています。こうして、創造力と実践力を兼ね備えた技術者が社会へと巣立っていきます。

世界で活躍する「社会のお医者さん」や「イノベーター・クリエイター」の育成

科学技術の急速な進展と、国際社会および産業構造の大きな変化に対応するため、高専は世界を舞台に未来を切り拓く人財の育成に一層力を注いでいます。すなわち、変化を的確に捉え、自ら成長し続ける「変化に対応できる力」を備えた人財の育成です。

高専は、若者が切磋琢磨しながら社会課題に挑戦し、自ら成長する学びの場であり続けます。また、「KOSEN」教育の海外展開を通じて、国際貢献および国際連携のさらなる強化を図ります。

高専は、その教育研究を通じて、社会の発展と未来創造に貢献する高度人財、すなわち、社会課題を的確に診断し解決へ導く「社会のお医者さん（Social Doctor）」や、新たな価値を創出する「イノベーター」「クリエイター」を育成し、未来社会の創造を先導していきます。

独立行政法人 国立高等専門学校機構
理事長 中島 英治

シンボルマーク



高専（機構）のローマ字イニシャル「K」をモチーフに、飛鳥のイメージは高専のあらゆる情報発信地の役割を果たし、豊かな自然環境に恵まれた地域の学び舎で生き生き共生し、未来を見つめる広い視野と実践的技術をマスターし、イメージカラーのブルーは、みなぎる若さと技術力、5本の白線ラインは5年間の一貫した専門教育（実験・体験）方針をシンボライズすると共に、学生と高専の飛翔・発展と様々な分野で輝かしい躍進、活躍する明るい元気な姿を表しています。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、わが国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としています。(独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条)

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条の目的を達成するために、以下の業務を行っています。

- i 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ii 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康などに関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- iii 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- iv 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- v 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)

【政策体系における法人の位置付け】

令和7年度の文部科学省の政策体系は 13 項目から構成されており、当法人の各業務と文部科学省の政策ごとの予算との対応関係については、以下の政策体系のもとに位置づけられています。

文部科学省の政策体系	予算科目	当法人の業務
個性が輝く高等教育の振興	・独立行政法人国立高等専門学校機構運営費 ・独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費 ・独立行政法人国立高等専門学校機構設備整備費 ・船舶建造費補助金	職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図る。

【政策体系における法人のミッション】

- **国立高等専門学校の設置・運営**と実践的・創造的技術者の養成、積極的な**高専の魅力発信**
- 社会構造・産業構造の変化に応じた**技術者教育の高度化・国際化**
- 我が国特有のユニークな教育制度である“**日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)**”の導入支援
- 国立高専の強み・特色の伸長を支援する**マネジメント体制の強化**

これらの詳細情報については、第5期中期目標をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/5th-chukimokuhyo.pdf>



4. 中期目標

当法人は、国立高等専門学校を設置・運営し、実践的・創造的技術者を養成し、社会構造・産業構造の変化に応じた国立高専の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成するとともに、諸外国のニーズに応じた、我が国特有の教育制度である“日本型高等専門学校教育制度”の導入支援に取り組むことにより、各国立高専が有する強み・特色を生かした教育の高度化・国際化を推進するため、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、主に以下の三つの目標を実施し、我が国が誇る高等教育機関としての国立高専固有の機能を充実強化します。

中期目標期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

(1) 教育に関する目標

実験・実習・実技を通じて早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、高専の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成していきます。

(2) 社会連携に関する目標

各国立高専が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高専における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開していきます。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努めます。

また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高専が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進します。

(3) 国際交流に関する目標

各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と高専の国際化を一体的に推進します。

学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高専のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。

学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受入れます。

(4) その他

(1)～(3)の目標を達成するため、マネジメント改革(財務構造、人事マネジメント、働き方改革、情報セキュリティ等)を確立します。

※ 一定の事業等のまとまりごとの目標

独立行政法人における開示すべきセグメント情報は、当法人の各々の業務内容を基にしており全部で三つに区分しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- 1 教育に関する目標
- 2 社会連携に関する目標
- 3 国際交流に関する目標

これらの詳細情報については、第5期中期目標をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/5th-chukimokuhyo.pdf>



5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 運営方針

当法人は、「教育」、「研究」、「国際化」の3項目を中心に業務運営を実施しています。

特に、「教育」の分野は、学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人である当法人の設置目的に鑑み、重要度を高く設定しています。Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、当法人において重要な業務と位置付けています。



●ミッション遂行のための重点戦略

政府の閣議決定(新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2022/デジタル田園都市国家構想基本方針 2022 等)等を踏まえ、社会ニーズに応じて「高専の高度化」を進めるため、第5期(R6～R10)においては、以下の重点課題に取り組めます。

4 つの重点戦略	
1 新しい産業を創る／新しい産業を担う人財の育成	
① 社会実装を念頭に置いた高専生の研究開発力の飛躍的な強化 (アントレプレナー教育の充実強化)	
② 教員の研究力強化	
2 高専教育の質保証と国際標準化	
① モデルコアカリキュラム(MCC※)の内容の充実と達成度チェックによる検証	
② 各高専共通の高専教育の質保証(MCC※)と各高専の「独自性」を両立	
③ 高専教育の国際的な質保証／「KOSEN」の商標登録と高専教育内容の国際的標準化	
3 地域社会を支える人財育成	
① 高専は、地方創生の要であり、地域の活力の源、地域を世界に繋ぐ役割 (リカレント教育の展開、STEAM教育の充実、高専施設のイノベーションコモンズ(共創拠点)化の推進)	
② 産学連携、地元企業との連携(人材育成クラスターの形成)	
4 国際社会の発展に貢献する人材育成	
① 「KOSEN」は今や国際語	
② 国際交流活動の促進	
③ 世界各国の要請に応じた、KOSEN教育システムの海外展開	

* MCC:モデルコアカリキュラム(P.21 参照)

ガバナンス改革

(1) 経営力強化	
① 予算構造改革	・ 外部資金獲得力強化（教育研究費・寄附金）
② 人事マネジメント改革	・ MCCを踏まえた定員管理と戦略的加配 ・ 教職員体制の充実・強化 （外部人材の活用（クローア制度の活用）、人材養成のための計画交流制の推進と組織的体系的な研修の実施）
③ 経営マネジメント改革	・ 校長のリーダーシップ強化 ・ 情報統合ネットワーク化（経営情報一元化）
④ 財務マネジメント改革	・ 評価に基づく戦略的資源配分（校長裁量経費等）
⑤ 組織再編	・ 社会変化を踏まえた広域的観点からの学科等再編
(2) 働き方改革	
① 課外活動・寮務の見直し	
② 女性活躍促進	

高専の高度化を推進するための施設の整備充実

各高専が各々の特性を発揮し、51高専55キャンパス全体が共創の拠点となる「KOSENコモンズ」の実現に向け、安全・安心な教育環境の確保や高専教育の高度化への対応、国土強靱化の観点から踏まえた防災機能の強化、高専教育の国際化対応、SDGsへの対応等に取組む。

※KOSENコモンズ：国立高専独自のイノベーション・コモンズ（共創拠点）

(2) 経営方針

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他業務経費のうち人件費相当額を除いた額に1%の業務の効率化を適用します。そのために、マネジメント改革として、業務の削減と効率化を法人本部及び各国立高専で実施していきます。

一般管理費及びその他業務経費（人件費相当額を除く。）

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 令和6年度の一般管理費及びその他業務経費予算額（人件費相当額を除く。）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費及びその他業務経費予算額（人件費相当額を除く。）

増減比率: $(B-A) \div A$

（単位: 百万円）

令和6年度予算(A)	13,573
令和7年度予算(B)	13,440
増減率	△1.0%

※物価上昇を考慮した運営費交付金算定見直し分を除く

(3) 教職員行動指針

- ①教職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。
- ②教職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。

- ③教職員は、法令及び当法人の諸規則により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。
- ④教職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。
- ⑤教職員は、労働時間外においても、自らの行動が当法人の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画及び年度計画を作成しています。
概要は、以下のとおりです。

(1) 第5期中期計画

事項	事業	中期計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
教育に関する事項	(1) 入学者の確保	・入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実 ・合同入試説明会、小中学生対象の教育支援の展開 ・女子学生、留学生確保のための広報活動の推進
	(2) 教育課程の編成等	・社会・産業・地域のニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進 ・産業界との連携を通じた教育の高度化の取組を推進 ・海外留学・海外インターンシップなどを後押しする体制の充実
	(3) 多様かつ優れた教員の確保	・同居支援プログラム等の取組を実施 ・クロスアポイントメント制度の推進 ・外国人教員の積極的な採用を行った高専へ支援
	(4) 教育の質の向上及び改善	・産業界や行政と連携したモデルコアカリキュラムの継続的な見直し ・課題解決型学習(PBL)を推進し産業界等との連携による教材開発等 ・教学マネジメントの実践を推進し教育の改善を行う ・教員研修、教育課程改善、技術科学大学との教育の接続、共同研究、人事交流など有機的連携を推進
	(5) 学生支援・生活支援等	・カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用 ・低学年からのキャリア教育の推進
社会連携に関する事項	・産学連携活動の活性化	・教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などを多様な媒体を用いて発信 ・産業界や地方公共団体との共同研究等の促進と知的資産化
	・地域社会への情報発信	・各国立高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信 ・地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援や地域の社会人を対象とした講座等を実施
国際交流に関する事項	・KOSEN の導入支援	・諸外国の政府関係者の視察受入及び「KOSEN」の正しい理解の浸透 ・「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援と国立高専での実践的な研修等の実施 ・国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言
	・教員や学生の国際交流	・「KOSEN」の海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進 ・海外活動等経験する機会の拡充
	・留学生の受入れ	・外国人留学生への日本語教育支援の強化

		・リエゾンオフィスを活用した情報発信機能の強化 ・法人本部による定期的な在籍管理状況の確認
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項		
一般管理費等の効率化等を行う。		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項		
資源配分の状況・適切な予算管理や外部資金、寄附金その他自己収入の増加を図る。		
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項		
・理事長のリーダーシップのもと、予算配分の透明性・公平性を確保するとともに戦略的な予算配分に取り組む。 ・老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs 等への対応を計画的かつ重点的に進める。 ・理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。 ・理事長のリーダーシップのもと、高専機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。		

これらの詳細情報については、第5期中期計画をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/5th-keikaku.pdf>



(2) 令和7年度 年度計画

事項	事業	年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
教育に関する事項	(1) 入学者の確保	・中学生やその保護者等を対象とした説明会等の実施 ・資質、意欲と能力を持った多様な入学者確保 ・利便性の向上等のため、「最寄り地等受験」等の推進
	(2) 教育課程の編成等	・社会・産業・地域ニーズを踏まえた次世代基盤教育の推進や専攻科における連携教育プログラム、共同教育の実施 ・アントレプレナーシップ教育や社会実装教育等の実践 ・全国的な競技会・コンテストの支援 ・学生の海外活動を後押しする体制の充実
	(3) 多様かつ優れた教員の確保	・クロスアポイントメント制度の推進 ・ライフステージに応じた支援の取組や女性教員に関する支援 ・外国人教員の積極的な採用を行った高専への支援 ・教員の求められる資質・能力の具体化と能力向上を目的とした研修等の実施
	(4) 教育の質の向上及び改善	・教学マネジメントの実践 ・高専教育の質保証のための取組 ・PBLの導入、STEAM教育の高度化 ・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進、共同教育の実施 ・長岡・豊橋両技術科学大学との連携を推進
	(5) 学生支援・生活支援等	・カウンセラー、ソーシャルワーカー等の配置による学生相談体制の充実、外部専門家による実効性のある研修の実施 ・各種奨学金による就学・修学支援、奨学金制度の充実 ・入学時からの計画的なキャリア教育の推進
社会連携に関する事項	・産学連携活動の活性化 ・地域社会への情報発信	・共同研究等の推進、成果の発信及び知的資産化 ・自治体と連携したSTEAM教育支援やリカレント教育の推進 ・ホームページや報道機関への情報提供を通じた社会への発信
国際交流に関する事項	・KOSENの導入支援（高専教育の海外展開） ・教員や学生の国際交流 ・留学生の受入れ	・諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」導入支援のための関係機関との組織的・戦略的な連携 ・国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言 ・学生が海外で活躍する機会の充実と安全配慮のための取組 ・外部奨学金の活用による国際会議や海外留学の機会拡充 ・短期教育プログラムや外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により留学生の受入体制を充実 ・リエゾンオフィスを活用した情報発信の強化 ・法人本部による定期的な在籍管理状況の確認
II. 業務運営の効率化に関する事項		
一般管理費等の効率化、給与水準の適正化、契約の適正化を行う。		
III. 財務内容の改善に関する事項		
・社会連携活動の推進等や同窓会等との交流により、外部資金、寄附金その他自己収入の増加を図る。		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
・理事長のリーダーシップのもと、透明性・公平性を確保した予算配分に努め、学校の機能強化を後押しするために戦略的な予算配分を実施する。 ・施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ・課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ・教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 ・理事長のリーダーシップのもと、法人として迅速かつ責任ある意思決定を実現する。		

これらの詳細情報については、令和7年度 年度計画をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/r7-keikaku.pdf>



7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

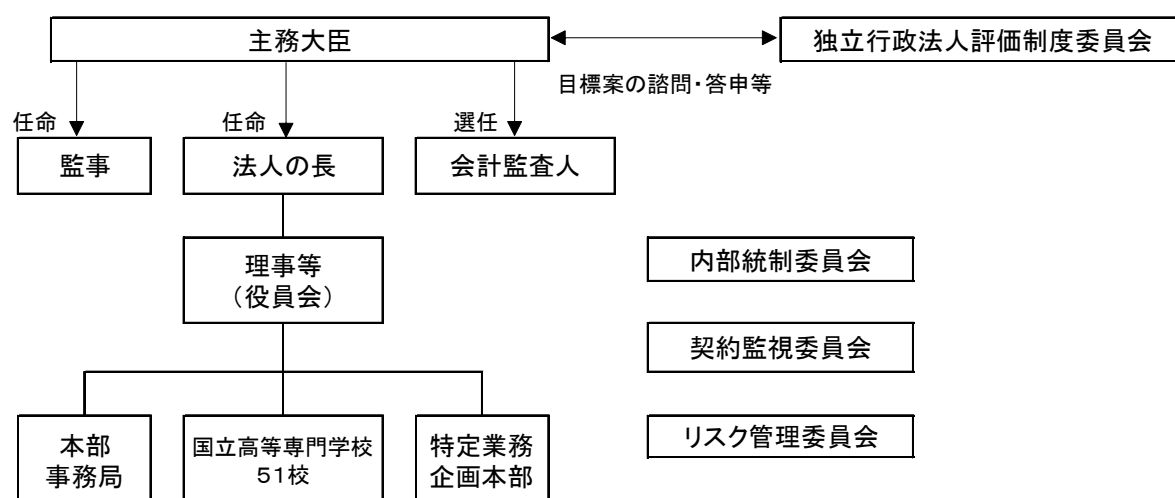
(1)ガバナンスの状況

①主務大臣

文部科学大臣(文部科学省高等教育局専門教育課)

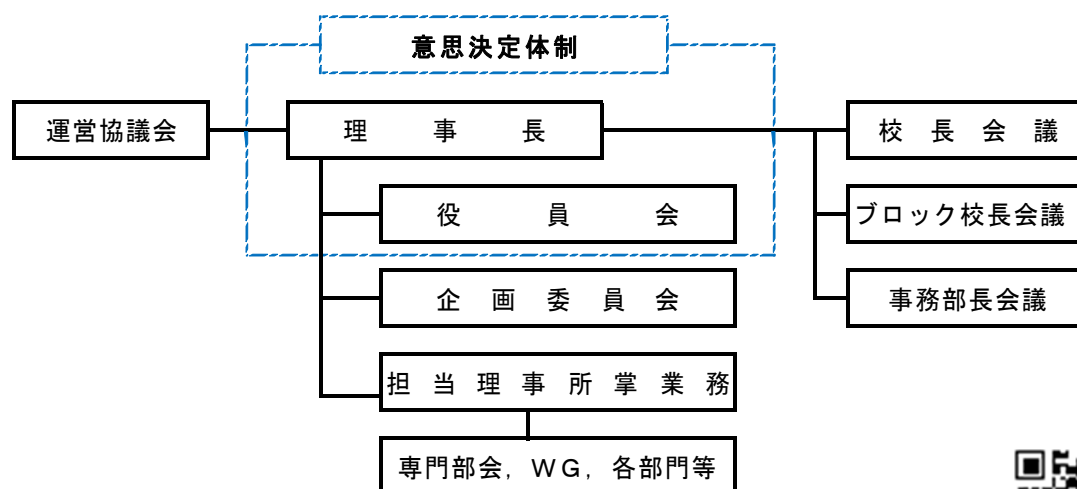
②ガバナンスの体制図

平成 26 年度の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年度に内部統制基本方針を制定し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努め、業務の公正を確保するとともに、効率性・有効性を高める体制を構築しました。



③法人の意思決定体制

迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会を開催し、業務の管理、運営に関する方針及び施策について、緊急性に応じ WEB 会議システムも使用して審議しています。



これらの詳細情報については、独立行政法人国立高等専門学校機構業務方法書をご確認ください。
URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/gyomu-20250324.pdf>



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	就任年月日		主 要 経 歴
理 事 長	○ 谷 口 功	平成28年4月1日		昭和52年10月 熊本大学採用 平成14年11月 熊本大学工学部長（平成20年11月まで） 平成21年 4月 熊本大学長（平成27年3月まで） 平成28年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事長 平成31年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事長（再任） 令和 6年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事長（再任）
理 事	○ 梶 山 正 司	令和6年7月11日	総務、高専改革	平成 6年 4月 文部省入省 平成27年10月 文部科学省初等中等教育局主任視学官（併）児童生徒課産業教育振興室長 平成29年 2月 文部科学省初等中等教育局教科書課長 平成30年 7月 文部科学省研究振興局学術研究助成課長 令和 2年 4月 文化庁参事官（芸術文化担当） 令和 3年 7月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 令和 5年 8月 文部科学省大臣官房教育改革特別分析官 令和 6年 7月 （独）国立高等専門学校機構理事
理 事	○ 中 島 英 治	令和6年4月1日	国際交流、海外展開、 情報システム	昭和60年 6月 九州大学採用 平成24年 4月 九州大学大学院総合理工学府長・研究院長（平成27年3月まで） 平成31年 4月 九州大学大学院総合理工学府長・研究院長（令和5年3月まで） 令和 6年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事
理事(校長兼務)	○ 大 塚 友 彦	令和4年4月1日	教育高度化・質保証、 モデルコアカリキュラム、 教育環境整備	平成 6年 4月 東京工業大学採用 平成 7年 4月 東京工業高等専門学校採用 令和 4年 4月 釧路工業高等専門学校校長 令和 4年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務） 令和 6年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務）（再任）
理事(校長兼務)	○ 鈴 木 秋 弘	令和6年4月1日	研究・産学連携	昭和60年 4月 長岡工業高等専門学校採用 令和 5年 4月 茨城工業高等専門学校校長 令和 6年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務）
理事(校長兼務)	○ 上 田 悦 子	令和6年4月1日	学生支援	昭和57年 4月 民間 平成15年10月 奈良先端科学技術大学院大学採用 平成19年 4月 奈良産業大学採用 平成22年 4月 奈良工業高等専門学校採用 平成27年 4月 大阪工業大学採用 令和 5年 4月 鹿児島工業高等専門学校校長 令和 6年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務）
理 事(非常勤)	横 山 広 美	令和4年4月1日	ダイバーシティ	平成19年 4月 東京大学採用 令和 4年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事（非常勤） 令和 6年 4月 （独）国立高等専門学校機構理事（非常勤）（再任）
監 事(非常勤)	○ 山 内 進	令和元年9月1日		昭和52年 4月 成城大学採用 平成 2年 4月 一橋大学採用 平成16年 4月 一橋大学大学院法学研究科長・法学部長（平成18年3月まで） 平成18年12月 一橋大学理事・副学長（平成22年11月まで） 平成22年12月 一橋大学長（平成26年11月まで） 令和 元年 9月 （独）国立高等専門学校機構監事（非常勤） 令和 6年 9月 （独）国立高等専門学校機構監事（非常勤）（再任）
監 事(非常勤)	土 田 恵 一	令和6年9月1日		平成 3年10月 民間 令和 6年 9月 （独）国立高等専門学校機構監事（非常勤）

※ 氏名の前に○を付けている役員については、「特殊法人等整理合理化計画（H13.12.19閣議決定）」、「公務員制度改革大綱（H13.12.25閣議決定）」、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準（H14.4.26閣議決定）」に基づき公表しているものです。

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 30 百万円及び1百万円(税抜)です。

(3) 職員の状況

常勤教職員は 5,884 名(令和7年度末時点。前期末比 50 名減)であり、平均年齢は 47.1 歳となっています。このうち、国からの出向者は9名、民間からの出向者は1名、令和7年度末退職者は 237 名となっています。

※平均年齢は、独立行政法人役職員給与等水準の公表による平均年齢

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

計 44 件

1	釧路高専混住型学生寮	(取得額 725 百万円)
2	釧路高専屋内体育施設改修	(取得額 226 百万円)
3	釧路高専校舎 2 号棟空調設備改修	(取得額 20 百万円)
4	一関高専管理・教育棟電話交換機改修	(取得額 11 百万円)
5	仙台高専校舎改修(総合工学系)	(取得額 367 百万円)
6	仙台高専寄宿舍改修	(取得額 101 百万円)
7	仙台高専 3 号棟等空調設備改修	(取得額 21 百万円)
8	秋田高専物質・生物系棟等空調設備改修	(取得額 19 百万円)
9	鶴岡高専寄宿舍改修	(取得額 176 百万円)
10	福島高専寄宿舍改修	(取得額 141 百万円)
11	茨城高専情報基盤センター改修	(取得額 28 百万円)
12	茨城高専 A 1 号館等自動火災報知設備改修	(取得額 18 百万円)
13	群馬高専校舎改修(電子情報工学系)	(取得額 268 百万円)
14	東京高専福利施設改修	(取得額 168 百万円)
15	富山高専基幹・環境整備(岸壁)	(取得額 5,412 百万円)
16	富山高専校舎改修(物質工学系)	(取得額 147 百万円)
17	富山高専校舎受水槽改修	(取得額 21 百万円)
18	富山高専第 2 専門棟等空調設備改修	(取得額 6 百万円)
19	福井高専基幹・環境整備(擁壁安全対策)	(取得額 145 百万円)
20	長野高専校舎改修(電子制御工学系)	(取得額 365 百万円)
21	岐阜高専屋内体育施設改修	(取得額 164 百万円)
22	豊田高専図書館等改修	(取得額 469 百万円)
23	豊田高専一般教室棟空調設備改修	(取得額 10 百万円)
24	明石高専実習棟改築(応用物理学系)	(取得額 127 百万円)
25	奈良高専物質化学工学科棟空調設備改修(Ⅱ期)	(取得額 18 百万円)
26	和歌山高専寄宿舍改修	(取得額 504 百万円)
27	米子高専寄宿舍改修	(取得額 183 百万円)
28	松江高専寄宿舍改修	(取得額 124 百万円)
29	徳山高専基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)	(取得額 300 百万円)
30	徳山高専屋内体育施設改修	(取得額 393 百万円)
31	徳山高専教室・管理棟電話交換機改修	(取得額 4 百万円)

32	宇部高専共同研究棟改修	(取得額 210 百万円)
33	大島高専校舎改修 (情報工学系)	(取得額 338 百万円)
34	大島高専寄宿舍給湯設備改修	(取得額 30 百万円)
35	香川高専共同研究棟改修	(取得額 443 百万円)
36	香川高専校舎改修 (機械電子工学系)	(取得額 214 百万円)
37	香川高専女子学生寄宿舍給湯設備改修	(取得額 19 百万円)
38	新居浜高専校舎改修 (電子制御工学系)	(取得額 408 百万円)
39	久留米高専寄宿舍改修	(取得額 449 百万円)
40	北九州高専校舎改修 (知能ロボットシステム系)	(取得額 337 百万円)
41	佐世保高専寄宿舍改修	(取得額 157 百万円)
42	熊本高専寄宿舍改修	(取得額 288 百万円)
43	鹿児島高専寄宿舍改修	(取得額 129 百万円)
44	高専機構本部高度化推進拠点	(取得額 564 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

計 32 件

1	釧路高専屋内体育施設改修	17	明石高専講義棟改修
2	仙台高専屋内体育施設改修	18	松江高専寄宿舍改修
3	仙台高専寄宿舍改修	19	津山高専屋内体育施設改修
4	秋田高専ライフライン再生 (受変電設備)	20	広島高専基幹・環境整備 (棧橋)
5	鶴岡高専寄宿舍改修 I - II	21	広島高専寄宿舍
6	福島高専寄宿舍改修	22	徳山高専基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策)
7	小山高専図書館改修	23	宇部高専寄宿舍改修
8	木更津高専管理・一般研究棟改修	24	大島高専屋内体育施設改修
9	東京高専寄宿舍改修	25	阿南高専混住型学生寮改修
10	長岡高専ライフライン再生 (安全対策)	26	阿南高専寄宿舍改修
11	富山高専屋内体育施設改修	27	香川高専ライフライン再生 (受変電設備)
12	石川高専基幹・環境整備 (安全対策)	28	新居浜高専校舎改修 (環境材料工学系)
13	石川高専災害復旧事業 II	29	有明高専寄宿舍改修
14	福井高専校舎改修 (電子情報工学系)	30	有明高専開発研究棟改修
15	豊田高専福利施設改修	31	北九州高専福利施設改修
16	鳥羽高専校舎改修 (情報機械システム工学系)	32	沖縄高専寄宿舍

③当事業年度中に処分した主要施設等 計7件

1	一関高専プレハブ
2	徳山高専御弓丁宿舍
3	徳山高専職員宿舍
4	石川高専第1体育館
5	石川高専第2体育館
6	石川高専車庫
7	有明高専若葉棟

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	政府出資金	275,537	-	227	275,311
	資本金合計	275,537	-	227	275,311

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、業務の円滑な運営に資することを目的としたリスク管理委員会によるリスク管理体制を整備しています。

また、令和7年度においては、主な業務運営上の課題・リスクとして、次の6点が挙げられます。

- 15歳人口の減少
- 教員の確保
- 迅速な情報伝達
- コンプライアンス向上
- 情報セキュリティインシデント
- 学生のいじめ事案等への対応

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応の状況

① 課題

1) 15歳人口の減少

令和7年4月1日時点の15歳未満人口は、令和7年5月の総務省統計局の推計で、約1,366万人となっています。この人数は、前年に比べ約35万人の減少となり、人口全体に占める割合は11.1%で過去最少となっています。（総務省統計局統計トピックス No.145 より引用）

当法人としては、これを重要課題とし、少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在することも考慮し、各国立高専において入学志願者を確保するため、様々な取組を行っています。

令和7年度においては、法人本部主導により対面形式で開催した「国公立高専合同説明会（KOSEN FES 2025）」を東京と大阪で実施するなど、入試広報活動の内容・機会の充実を図り、志願者確保に努めました。中学生やその保護者等に対し高専の魅力をPRすることで、志願倍率維持のための一助となっています。

また、受験上の配慮として、感染症の罹患等により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の1週間後に追試験を実施するとともに、受験生、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも受験できる「最寄り地等受験制度」について、令和8年度入学者選抜においても実施した結果、事前相談者及び制度を利用した志願者並びに受験生のいずれも昨年度を上回りました。

2) 教員の確保

産業界における技術の高度化やAI・サイバーセキュリティ等の分野の進展に伴い、これらに対応できる人材の確保が課題となっています。当法人としては、多様かつ優れた教員の確保を重要な課題と位置付け、社会ニーズに応じた実践的教育を担保する体制整備に向け、様々な取組を行っています。

令和7年度は、新たに博士取得支援制度を制定し、若手教員の確保・育成を図るとともに、株式会社ビズリーチとの連携等により、民間のプロフェッショナル人材を活用を推進しました。さらに、令和7年度に締結したパナソニックホールディングス株式会社と包括連携協定に基づき、今後技術者の教育参画や教員の企業活動への参画を通じたクロスアポイントメント制度の活用による産学連携体制の強化と各種取り組みの実施と定着を目指します。

② リスク

1) 迅速な情報伝達

当法人は、41都道府県に51の高専を設置しており、大規模災害発生時や感染症の蔓延時において、各国立高専からの情報収集と各国立高専への発信がリスクヘッジにおける課題となっています。

令和7年12月に発生した令和7年青森県東方沖地震においては、地震発生直後から、法人本部と被災高専間で速やかな情報の伝達等を行い、被害状況の確認や学生・教職員等の安否を確認するとともに、被災高専の早期の学校再開に努めました。

2) コンプライアンス向上

機構全体として適正な業務運営を確保するために、法令遵守やリスク管理を組織的に徹底すること、また、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ることが重要な課題となっています。

これらの課題に対応するため、令和6年度に引き続き、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施しました。さらに、教職員を対象とした各種階層別研修等を通じてコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、組織全体として適正な業務運営とリスク管理の一層の強化に取り組んでいます。

3) 情報セキュリティインシデント

情報機器を利用することは、業務上必須であり、利用せざるを得ない以上、脅威にさらされること自体は、避けられない状況です。

そういった中で、できるだけ情報セキュリティインシデントを起こさないために、日常的に必要な対策を行うとともに、事案が起こった時に、「どれだけ早く気付くことができるか」「どれだけ早期に収束できるか」「どれだけ被害を抑えられるか」といった観点が必要になってきます。

当法人では、各国立高専の幹部を対象とした情報セキュリティトップセミナーにおいて、情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に当法人で発生したインシデント事案を共有するなど、意識啓発を図っています。また、情報関連業務に従事する教職員を対象に IT 人材育成研修会等を開催して、スキルの向上に努めています。

さらに、平成 28 年 4 月に当法人に CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置し、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各国立高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化しています。全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育 (e-learning) の実施及び情報セキュリティに関する誓約書の提出により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を積極的に実施しています。

4) 学生のいじめ事案等への対応

令和7年度に改定を行った「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各国立高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っています。また、法人本部が作成したチェックリストを基に各高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施しました。

令和7年8月に「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を開催し、外部有識者による点検を行いました。外部有識者からは、各高専の取組状況は年々良くなっており、教職員の意識が変化してきていると評価を受けるとともに、今後の取組に関する提言を受けました。

9. 事業説明

令和7年度の主な事業とそれらを実施するために必要となる財源は以下のとおりです。特に、令和2年度から、Society5.0により実現する未来技術をリードする高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業を進めています。これはGEAR5.0(未来技術の社会実装教育の高度化)、COMPASS5.0(次世代基盤技術教育のカリキュラム化)の二つのプロジェクトから構成されており、Society5.0時代における高専教育の質保証へ繋げるための取組として実施しています。

I. 教育に関する事項

一人ひとりの個性を活かした人「財」育成！実践力・創造力のある技術者の育成へ

「高専」は、それぞれ地元の産業界等からの強い要請で生まれ、「ものづくり日本」における産業の発展の礎を築いてきました。

学生が、卒業後に次世代の産業・社会を創造していく存在として活躍するために、各国立高専では当法人として策定したモデルコアカリキュラム(MCC)に基づいたカリキュラム編成を行い、創造力と実践力の涵養を重視しつつ、学生の着実な成長を促進する様々な取組を行いました。

なお、当法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的やSociety 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することが求められているため、教育に関する事項を重要な業務と位置付けています。

(1)国際的な視野を持つ実践的で創造性のある技術者の育成

当法人は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や豊かな人間関係の形成に資する寮を含めた学生生活環境の構築に努め、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高専の本来の魅力を一層高めるための様々な取組を行っています。

(2)「ものづくり日本」を支える教育課程

高専は中学校卒業後の若者を受入れ、一般教養科目と専門科目をバランスよく配置した5年一貫教育課程により、豊かな教養と体系的な専門的知識を持つ高度な技術者を育てる我が国のユニークな高等教育機関です。

国立高専では、「ものづくり日本」を支える人材育成を行っていますが、近年では単にものづくりができる技術者から、ものづくりを通して社会課題を解決できる人材が求められています。

国立高専では、このような社会ニーズを背景に、高専教育において社会実装教育や課題解決型学習を実践し、「ものづくり日本」を支える人材を輩出しています。

(3) 本科…学びたいことを追求できる5年間

学生は、いずれかの学科に所属し、自らの専門性を高めます。各国立高専では、学生が自ら考え能動的に学ぶ姿勢を涵養するとともに、専門知識への理解を深めていきます。また、分野横断的学習を推進するため、複合系学科への移行が進んでいます。

本科卒業者は、「準学士」の称号が得られます。さらに専門知識への理解を深めたい場合は、専攻科又は大学への編入学も可能です。

機械系・材料系学科



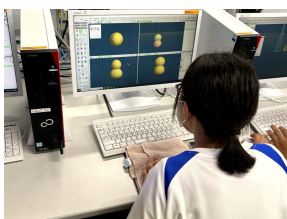
ロボットなどのシステムを実現するための設計や開発に必要な専門科目を系統的に学びます。新時代の技術革新にも対応できる確かな基礎力や柔軟な発想力、応用力を身につけます。

電気・電子系学科



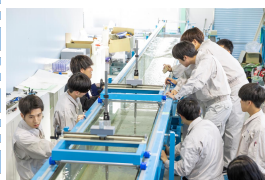
電気や家電、ロボットなど、電気・電子と機器を結び付け、コントロールする知識・技術について、幅広く学びます。あらゆる分野で必要とされる専門的な知識と応用力を身につけます。

情報系学科



現代の情報化社会を支えるコンピュータシステムやソフトウェア、プログラミング、セキュリティ、通信・ネットワーク技術等について幅広く学び、情報工学に関する確かな基礎力と柔軟な発想力を身につけます。

建築系・建設系学科



橋梁や河川、地下空間、鉄道、水道等の建設構造物、都市計画や景観デザイン等の空間設計や運営・維持に関することを学ぶほか、人々が生活するための基本となる住宅やまちづくりに関することを学びます。

化学系・生物系学科



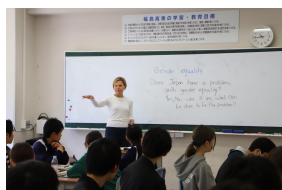
化学・医薬品の材料を開発・生産するための科学技術、バイオ技術をはじめ、環境と調和した持続可能な社会構築のためのリサイクル技術・環境改善技術など幅広く学びます。

商船学科



航海士・船長を目指す航海コースと機関士・機関長を目指す機関コースがあり、両コースともに実験・実習を多く取り入れ、船舶運航等の海事関連職に必要な知識・技術を習得する科目等を幅広く学びます。

社会ニーズに対応した分野の学科



産業界及び社会のニーズに柔軟に対応し、社会の変化や経済の多様な進展などにも対応できるよう設置された学科です。
国際的に活躍できるビジネスパーソンを育成しています。

複合系学科



低学年次から複数の専門分野の基礎を学び、その後、自分に合った専門分野に進むことができる学科です。複数の専門分野の知識や技術を学ぶことで、広い視野から問題をとらえ解決する力を身につけます。

(4) 専攻科…さらに学びを進化させる充実の2年間

専攻科は、51高専全てに設置している本科卒業後の2年間の教育課程で、より専門的で高度なカリキュラム編成により、実践力と創造力を兼ね備えた技術者の育成を目指しており、長期のインターンシップを実施しているほか、PBL型教育等の積極的な導入により創造性と現代社会への実装力を高めています。

また、専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から大学教育に相当する水準の教育を行っていることの認定を受けており、専攻科修了者は、同機構に申請を行い審査に合格することにより、4年制大学卒業者と同等の「学士」の学位を取得することができます。さらに研究を深めたい場合は、大学院への進学も可能です。

(5)コンテスト

一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援しています。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中でチームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図ることができます。

○ 防災減災コン(高専防災減災コンテスト)

学生が日頃培っている技術や知見を、地域の防災力・減災力向上に活かすことを目的として、平成30年度から開催している「高専防災コンテスト」を、令和4年度から「高専防災減災コンテスト」にリニューアルしました。令和7年度は、34件の応募があり、書類審査を通過した10チームが、地域の防災力・減災力向上につながるアイデアの検証成果を、最終審査会で発表しました。

主催：国立高専機構、(国研)防災科学技術研究所、(公財)国際科学振興財団

○ GCON(高専GIRLS SDGs × Technology Contest)

女子高専生の社会的な価値の認知や活躍の場を拡げることを目的に、日々行っている研究・学んでいる技術に、SDGsの理念を理解し、未来の研究者・技術者としての成長を期待して、社会課題解決に向けた技術開発のアイデアを競います。令和7年度は第4回大会を開催し、エントリーした89チームの中から一次審査を通過した12チームが、本選で自分たちのアイデアを発表し、競い合いました。

主催：国立高専機構

○ 高専起業家サミット

高専生の起業チャレンジ機会を創出し、志を同じくする高専生同士や、高専起業家を支援したい企業との交流活性化を目的として、令和5年度から開催。令和7年度は一次審査を通過した45チームが、ビジネスプラン発表会で自分たちのアイデアを発表しました。

主催：国立高専機構、月刊高専(運営：メディア総研株式会社)

○ WiCON

高専学生の技術力や独創的なアイデアを地域における電波事業の新たなサービスにつなげることを目的に、平成29年度から開催しています。令和7年度(9回)は20件の提案が採択され、アイデアの実現に向けた技術実証を行い、その成果を発表しました。

主催：国立高専機構、(一社)情報通信ネットワーク産業協会、
(一財)全国地域情報化推進協会

○ DCON(全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト)

高専生の「ものづくり技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競うコンテストで、令和元年度から開催しています。第6回となる令和7年度は予選を勝ち抜いた10チームが本選に出場し、事業化も想定した各チームの白熱したプレゼンテーションが行われました。

主催：(一社)日本ディープラーニング協会、(一社)全国高等専門学校連合会、
NHK、(株)NHKエンタープライズ

○ ロボコン(アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト)

昭和63年度に開始された、高専生が毎年異なる競技課題に対して、アイデアを駆使してロボットを製作し、成果を競うコンテストです。令和7年度(38回)は「Great High Gate」をテーマに、参加者が技術や技を追求して製作したロボットのパフォーマンスにより競いました。

主催：(一社)全国高等専門学校連合会、NHK、(株)NHKエンタープライズ

○ プロコン(全国高等専門学校プログラミングコンテスト)

情報通信技術におけるアイデアと実現力を競い、発想の柔軟性と豊かな創造性を養うことを目的とし、平成2年度から開催しています。令和7年度(36回)は「水都で創る、未来のイノベーション」をメインテーマにそれぞれの部門に分かれて競いました。

主催：(一社)全国高等専門学校連合会



○ デザコン(全国高等専門学校デザインコンペティション)

主に土木系・建築系で学んでいる学生を中心に、生活環境に関連した様々な課題に取り組むことにより、より良い生活空間について考え提案する力を育成することを目的に、平成16年度から開催しています。令和7年度(22回)は「織りなす」をメインテーマに、5部門に分かれて競いました。

主催:(一社)全国高等専門学校連合会



○ 英語プレコン(全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト)

高専生の英語表現力の向上、並びに高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に、平成19年度から毎年開催しています。令和7年度(19回)はシングル部門とチーム部門に分かれ、英語でのプレゼンテーション能力を競いました。

主催:(一社)全国高等専門学校連合会、全国高等専門学校英語教育学会



○ 廃炉創造ロボコン

ロボット製作を通じて学生に廃炉に関する興味を持たせると同時に、学生の創造性の涵養に貢献し、課題解決能力のみならず課題発見能力を養うことを目的とし、平成28年度から開催しています。令和7年度(第10回)では「福島第一原子力発電所原子炉格納容器(PCV)内部調査」を課題に、創意工夫を凝らしたロボットが製作されました。

主催:日本原子力研究開発機構、廃止措置人材育成高専等連携協議会



○ インフラテクコン(インフラマネジメントテクノロジーコンテスト)

「まちを守れ。みらいを創れ」をスローガンに、インフラの大切さやマネジメント・メンテナンスの必要性を理解し、協働の輪を広げるためのアイデアコンテストで、令和2年度から開催しています。インフラの課題を解決するアイデアをテーマとして令和7年度(第6回)は32チームが参加しました。

主催:インフラマネジメントテクノロジーコンテスト実行委員会



○ きのくにロボフェス(きのくにロボットフェスティバル)

全日本小中学生ロボット選手権・きのくに高校生ロボットコンテストや、「高専ロボコン」招待チームのロボットや企業の最先端ロボットのデモンストレーションを総合的に実施することにより、青少年のものづくりに対する理解を深め、日本のものづくりと科学技術の発展を目指して和歌山県内の各機関が連携して開催しています。

主催:きのくにロボットフェスティバル実行委員会



(6)主な活動内容

①入学志願者の確保

1) 志願者確保に向けた取組状況

各国立高専で中学生・保護者・中学校教諭対象説明会や体験入学・オープンキャンパス等を行うとともに、平成30年度以降、東京・秋葉原で開催した「国公立高専合同説明会(KOSEN FES)」(主催:国立高専機構)について、令和7年度も東京(豊島区東池袋)、大阪(北区梅田)の2会場で実施しました。

【「最寄り地等受験」制度】

令和7年度に実施した令和8年度入学者選抜においても、受験生、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、69箇所の検査会場(全国の51高専55キャンパスと14の学外会場)を設置し、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」を、実施しました。

2) 女子学生の確保について

高専女子プロフィール帳

高専女子学生のキャリア選択に役立つとともに、中学生やその保護者の参考となるコンテンツとして、高専OGのキャリアパスや活躍等を掲載したホームページ「高専女子プロフィール帳」を開設しています。令和7年度は、高専OGの進路やキャリア傾向を統計データとして可視化したコンテンツ「グラフで見る高専OG」を追加で掲載しました。



リーフレット『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』の発行

女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学などを通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』を制作し、国公私立合同説明会の会場等で配布しました。

また、法人本部のホームページでも公開しています。



②高専教育の質保証

高等専門学校(以下、高専)は、1962年に産業界の要請に応え、実践的技術者の育成を目的として創設された高等教育機関です。創設以来、多様化する社会ニーズに対応し、専門性を有する人材を継続的に輩出してきました。育成する人材像も、当初の中堅技術者から、発想力・応用力・創造性を備えた実践的技術者へと発展し、近年ではデジタル化や脱炭素化といった社会変革に対応し、新たな価値創造や課題解決を担う人材へと拡張しています。

高専教育の大きな特徴は、15歳から開始する5年一貫教育にあります。講義に加え、実験・実習、PBL(Project-Based Learning)、各種コンテストなどを通じて、理論と実践を融合した教育を行うとともに、チームで協働する力や基盤的な人間力の育成を重視しています。

当法人では、こうした教育の質保証と高度化を図るため、モデルコアカリキュラム(MCC)を基盤とした教育体系を整備しています。MCCは、すべての卒業生が達成すべき最低限の知識・技能に関する到達目標を示す「MCC(コア)」と、基盤的資質・能力としての人間力を示す「MCC(モデル)」から構成されています。これらの到達目標は、「何を教えたか」ではなく、「何ができるようになるか」という学修成果の観点から明確化されています。

国立高専では、MCCに基づいてカリキュラムを編成し、2018年度以降の入学者に適用しています。MCCは、全国共通の最低水準を示すと同時に、各高専の自律的かつ多様な教育を支える指針として機能しています。これにより、各校は独自の特色を発揮しながら教育の質保証を実現し、学生が修得した資質・能力の可視化を可能としています。

また、MCCはカリキュラムマネジメントと一体となった質保証の枠組みを形成しています。学生の学修成果をMCCに照らして可視化し、到達状況を継続的に把握・分析することで、教育改善につなげる仕組みです。その具体的な取組として、全国の高専で統一的にComputer Based Testing(CBT)を実施しており、学生の到達度の確認、学修の振り返り、授業改善への活用が進められています。

さらに、高専教育の質の向上に向けては、学生の能動的学修の支援、到達度評価に基づく個別最適化された学修指導、継続的な教育改善を体系的に推進しています。

現在、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)は、モンゴル、タイ、ベトナムなどアジア諸国を中心に海外展開が進められており、国際的にも高い関心を集めています。MCCは、これら海外におけるKOSEN教育の質保証および教育支援においても重要な役割を果たしています。

国立高専は今後も、MCCを中核とした教育の質保証と継続的改善を進めることで、学生および教員の学びを高度化し、世界に展開するKOSEN教育の発展を牽引していきます。

MCC (モデル)

基盤的資質・能力

基盤的資質・能力は、様々な活動において必要となる汎用的技能とそれらの活動を行う人の特性、資質、価値観に関わる態度・志向性を含みます。

汎用的技能：情報収集・活用・発信力、思考力、課題発見力・問題解決力などの個人的スキル、コミュニケーションスキルやチームワークとリーダーシップなどの対人関係スキルを含みます。

態度・志向性

自己理解、主体性、自己管理及び責任ある行動、倫理観、キャリアデザイン、継続的な学習と学びの目的などを含みます。

創造性・デザイン能力

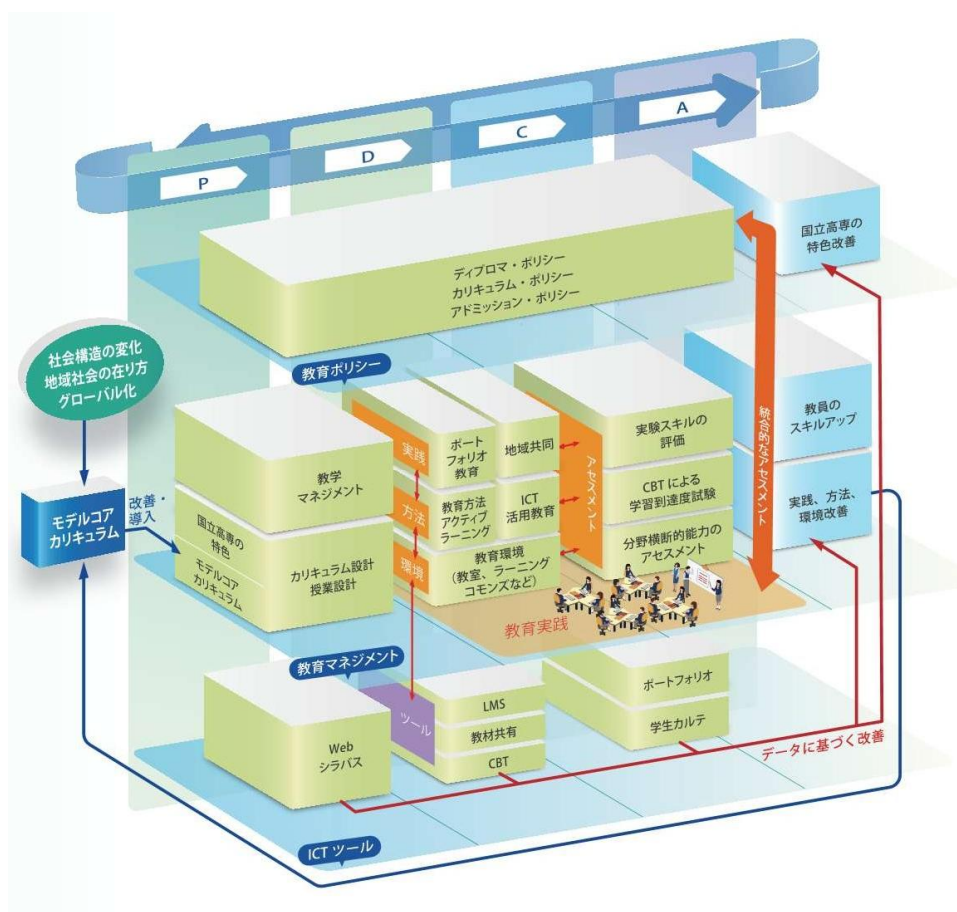
国立高専では、知識や技能を習得するだけでなく、それらを総合的に活用して、問題を発見し、問題解決を図り、解決方法を創造する力の修得、向上を図ります。この点に関するミニマムスタンダードを定めているのが、MCC(モデル)：創造性・デザイン能力です。

PBL や社会実装教育、探究活動、研究活動、あるいはコンテスト、コンペティション等の様々な活動を通じた創造性・デザイン能力の育成、伸長を図ることが国立高専教育の特色のひとつです。

MCC (コア)

MCC(コア)は、一般科目や専門科目などの特定分野の教育で達成させることが一般的な到達目標を定めたものです。主として知識・技能に関するミニマムスタンダードとしての到達目標を定めたもので、分野共通の基礎的能力、分野別専門的能力から構成されています。

分野共通の基礎的能力には、数学、自然科学、人文・社会科学、工学基礎が含まれます。また、分野別専門的能力は、機械系、材料系、電気・電子系、情報系、化学・生物系、建設系、建築系、商船系（航海）、商船系（機関）、経済・ビジネス系の到達目標が整理されています。



国立高専教育国際標準認定制度

令和4年度から日本固有の教育制度である高専教育の質保証や、卒業生の国内外での地位向上を進めていくために、国立高専教育国際標準(KOSEN International Standard:KIS)に基づいた教育認定制度の受審を開始しました。この制度は、日本工学教育協会が主体となって評価を行い、モデルコアカリキュラムに準拠した教育プログラムの質の高さを国内外に示すものとして位置付けられています。

各高専への理解促進及び個別指導を行っており、令和7年度は受審した全ての高専において「認定」を受けました。

③高専の高度化 ―高専発！「Society5.0 型未来技術人財」育成事業―

令和2年度から、Society5.0により実現する未来技術をリードする高専発！「Society5.0 型未来技術人財」育成事業を進めています。これは GEAR5.0(未来技術の社会実装教育の高度化)、COMPASS5.0(次世代基盤技術教育のカリキュラム化)の2つのプロジェクトから構成されています。それらのプロジェクトを通じて、Society5.0 で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域のニーズ変化を踏まえ、地域や社会の諸課題に自律的・主体的に取り組む、かつ生涯学び続ける学生を継続的に育成するためのカリキュラム点検(教育内容・方法)を行い、Society5.0 時代における高専教育の質保証へつなげます。

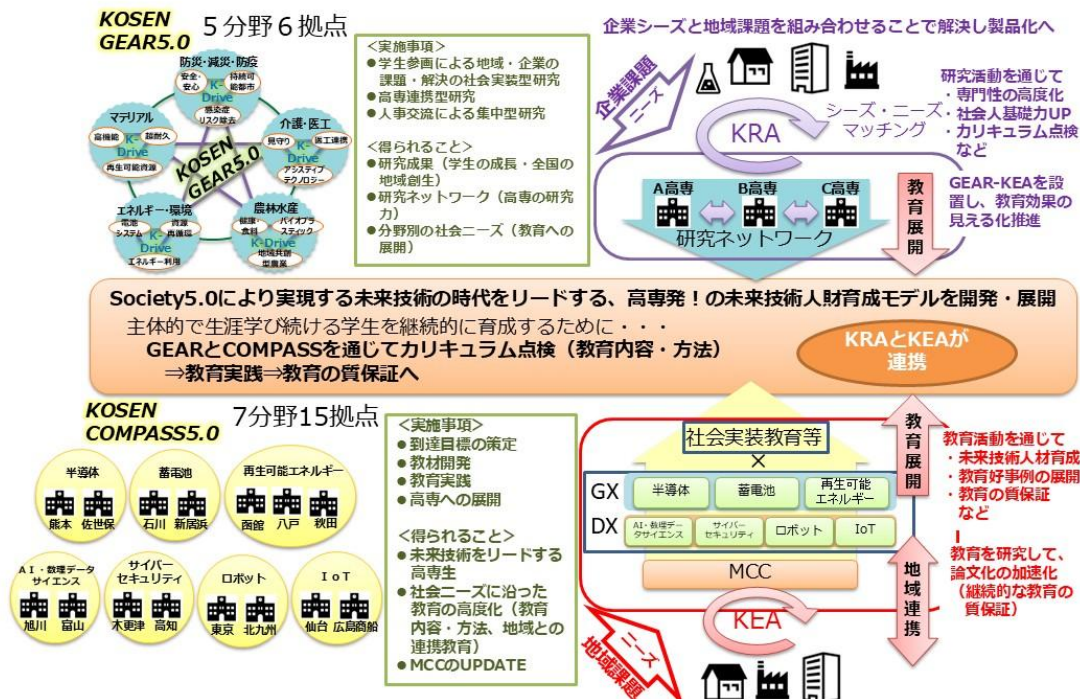
GEAR5.0(未来技術の社会実装教育の高度化)

地域密着型・課題解決型・社会実装型など従来型の高専としての特長を生かしつつ、全国立高専、広範な企業、自治体、大学などとの連携体制という全国規模の「面」(基盤)としての体制のもと、スケールメリット、全国立高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築や、企業、自治体、大学などと幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた実践的な研究開発を通じた効果的な人材育成など、国立高専だからこそのできる人材育成の質的転換を行っています。令和7年度は、農林水産とエネルギー・環境の分野に取り組む2拠点において社会課題に対し高専間連携で取組を実施しました。農水分野においては、取組に参画した学生が農水分野に特化したスタートアップ支援事業(SBIR 支援)に採択され、起業・事業化・知財等の育成プログラムを受講した結果、GEAR5.0 での研究成果を基盤とした事業化や社会展開が具体化し、アントレプレナーシップ等の能力向上がみられるなどの教育効果が得られました。

COMPASS5.0(次世代基盤技術教育のカリキュラム化)

Society5.0 時代をリードする人材に必要な高度な技術は日々変化しています。本事業では、DX 4 分野 (AI・数理データサイエンス、サイバーセキュリティ、ロボット、IoT) と、GX 3 分野 (半導体、蓄電池、再生可能エネルギー (風力)) の 7 分野を、これからの技術の高度化に関する羅針盤 (COMPASS) と位置付け、産業界及び行政機関等と連携して、産業界の最新動向を反映した教育のパッケージ化 (カリキュラム設計、教材開発、教育実践、教員 FD、学習成果の評価等) に取り組み、高専教育の特色化及び高度化を推進しています。特に、高専機構としての代表となる拠点校を定め、スケールメリットを活かした全国規模の取組と、各高専が立地する地域の特性を活かした地方規模の取組の両方で産学連携による人材育成を進めています。

GEAR と COMPASS の繋がり



KRA:

KOSEN Research Administrator の略であり、産学連携の強化、シーズとニーズのマッチング、外部資金の獲得、成果の全国展開・情報発信、社会実装を推進する職員を意味します。

KEA:

KOSEN Education Administrator の略であり、拠点校と本部或いは拠点校間をつなぎ情報の共有及び拠点校の活動支援を行う職員を意味します。

④ 共同教育事業

当法人では、リアルな経験を通して学生に実践的なスキルを身に付けさせるとともに、学修に対するモチベーションを高めることを目的に、企業と連携した全国的な共同教育プログラムを実施しています。MathWorks社、オムロン株式会社などの企業の参画により、学校のカリキュラムだけでは体験できない高い技術レベルへ挑戦できる環境や最新テクノロジーを学ぶコンテンツ等を体験する機会を提供しています。本事業は、社会が求める「職業教育」や「キャリア教育」を受ける貴重な機会となっています。

<令和7年度に企業と共催で行った事業>

企業名	事業名	内容
MathWorks社	オンラインセミナー 「モデルベース開発の最前線」	MathWorks社の持つ数値演算プラットフォームであるMATLABと、シミュレーションを実行するSimulinkを用いて、モデルベース開発を活用したシステム開発手法を学ぶこと目的としたオンラインセミナーを実施し、学生14名、教職員7名が参加
オムロン株式会社	技術講座 教職員向け「リレーシーケンスとPLC入門」	オムロン株式会社からの寄附機材「FAB機材」を使用した、リレーシーケンス及びPLCの使い方に関する教職員向けの講座を実施し、教職員4名が参加

⑤学生支援

1) 学生生活

中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約3割の学生が学生寮での生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、心身の健康等安心安全な生活上の充実した支援を行っています。

●学生支援体制の充実

当法人では、カウンセラーまたはソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各国立高専の学生相談体制の充実を図りました。その結果、カウンセラーについては全ての高専に配置しました。また、スクールソーシャルワーカーについては45高専に配置しました。

学生支援担当教職員研修

学生支援を担当する教職員ら約180名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において「第22回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を開催しました。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各国立高専において実施するFD・SD研修にも利用できるようにしました。

次期担任研修

法人本部において、令和8年度に担任業務を予定している教員に対し、学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に、次期担任研修を実施しました。初めて担任業務に当たる教員約120名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、ケーススタディを多く盛り込むなど実践的な内容を学べる場としました。

●いじめ対策

当法人では、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を目指し、「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」を策定し、令和6年9月に改定しています。これらに基づき、各国立高専においても基本計画を策定し、その実施成果及び自己点検結果をホームページにおいて公表しています。

●寮生活

全ての国立高専は、学生寮(男子寮・女子寮)を設置し、在学生の約3割が集団生活をしています。寮内で高学年の学生が低学年の学生の学習を自主的にサポートするなど、学生は寮生活を通じて集団生活に慣れるとともに、自立と調和の心を育んでいます。

また、留学生の受入拡大を図るとともに、日本人学生と留学生が共同生活できる環境を整備することで、グローバルマインド形成に貢献できるシェアハウス型の学生寮を整備しています。



寮生活の様子(鳥羽商船高専)

●部活動

学生が豊かな人間性を育むことができるよう、課外活動を支援しており、多くの学生がスポーツや文化活動に励んでいます。

また、秋には各国立高専において高専祭が行われます。高専生が自ら発案・企画し、独自性や独創性を発揮する場として、学内外問わず多くの人々を魅了しています。



文化発表会にて軽音楽部の発表の様子(木更津高専)

2) 各種奨学金制度

当法人では、民間企業等から支援を受け、学生の修学支援を目的とした奨学金制度を実施しています。また、各国立高専でも独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学金(給付型・貸与型)をはじめ、地方公共団体や民間企業等による奨学金制度を積極的に活用し、学生が安心して修学できるよう支援を行っています。

<奨学金一覧>

奨学金名称	概要	令和7年度 受給者数
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、年額24万円の奨学金給付を実施。	110名
公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生及び留学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額72万円の奨学金給付を実施。	17名
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施。	1名
DMG MORI奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施。	3名
コマツ就学支援一時金	第1学年から第3学年の生活困窮学生に対して5万円の一時金給付を実施。	13名
一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第4学年及び専攻科第1学年に在籍する学生を対象に、将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額48万円の奨学金給付を実施。	137名
ニコン奨学金	特定の学科に所属する本科第2学年、第4学年及び専攻科第1学年に在籍する学生を対象に本科生は年額24万円、専攻科生は年額36万円の奨学金給付を実施。	80名
Unicage奨学金	Web等に関するオンライン講座を受講し、成績上位で試験に合格した学生を対象に本科生は年額24万円、専攻科生は年額36万円の奨学金給付を実施。	38名
自立応援入学支援金	地元や親元を遠く離れ自立を目指し入学した者に入学料相当額(84,600円)の支援金給付を実施。	113名
関電工奨学金	特定の学科に所属する本科第3学年または第4学年に在籍する学生を対象に年額24万円の奨学金給付を実施。	6名

3)進路支援

高専生は多彩なキャリアパスがあり、卒業後すぐに就職して技術者として活躍する道と、進学して専門的知識・技術をさらに高める道を選択することができます。卒業者の進路状況は、就職が約6割、進学が約4割となっています。

当法人では、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うとともに、低学年時から、キャリアプランニングシートの作成、外部講師によるガイダンス、トークセッション等のキャリア支援を実施しています。

<進路状況(令和7年度実績:令和8年5月1日現在)>

就職

卒業者は、産業界に羽ばたき、研究開発・生産管理・生産現場等様々な部門で活躍しており、その確かな技術力・実践力は非常に高い評価を受けています。就職率は例年ほぼ100%を達成しており、他の学校種に比べて極めて高い水準を維持しています。

●本科卒業者のうち就職希望者の就職率

年度	卒業者数 (人)	国立高専生※1 (%)	大学生(参考) ※2 (%)
R3	9,000	98.7%	95.8%
R4	8,900	99.0%	97.3%
R5	9,000	99.1%	98.1%
R6	8,800	99.0%	98.0%
R7	8,700	99.4%	98.0%

進学

国立高専を卒業後、より高度な知識と技術を求めて進学を希望する者には、高専の専攻科への進学のほか、大学へ編入学する道が開かれています。多くの国公立大学工学部等が高専からの編入学を受入れています。

●本科卒業者のうち進学希望者の進学率

年度	卒業者数 (人)	国立高専生 (%)
R3	9,000	96.6%
R4	8,900	97.1%
R5	9,000	97.5%
R6	8,800	97.5%
R7	8,700	99.1%

●専攻科修了者のうち就職希望者の就職率

年度	修了者数 (人)	国立高専専攻科生 (%)
R3	1,450	98.9%
R4	1,400	98.6%
R5	1,450	99.2%
R6	1,350	99.2%
R7	1,300	99.2%

●専攻科修了者のうち進学希望者の進学率

年度	修了者数 (人)	国立高専専攻科生 (%)
R3	1,450	98.7%
R4	1,450	99.5%
R5	1,400	98.9%
R6	1,400	98.3%
R7	1,350	98.9%

※1 令和8年5月1日現在

※2 出典:文部科学省・厚生労働省調査「大学等卒業者の就職状況調査」(令和7年4月1日現在の抽出調査)

Ⅱ. 社会連携に関する事項

社会の問題を解決！連携によって高まる研究力

当法人は、研究推進・産学官連携活動を「学生の教育と同様な重みをもつ基本的使命の一つ」と位置付けています。研究推進・産学官連携活動を通して、当法人の教育水準の維持・向上に努めるとともに、当法人が持つ知的資産を積極的に社会に還元し、持続可能な社会の構築と人類の福祉の向上に寄与します。

1. 持続可能な社会の構築など様々な社会課題の解決に資する研究推進・産学連携活動を展開するとともに、研究成果の社会実装の一層の充実に努めます。
2. 全国に51校ある国立高専のスケールメリットを活かした研究に積極的に取り組みます。
3. 研究推進・産学連携活動を通じて、当法人のプレゼンスの向上と外部資金の獲得に努めます。
4. 起業や国際的競争力を有する企業の創出に貢献します。
5. 研究推進・産学連携活動のプロセスとその成果を、学生の教育及び人財育成に還元・活用します。
6. 研究推進・産学連携活動の意義や成果等について、地域社会や産業界、次世代を担う児童・生徒等、高専の教育研究活動に関わるステークホルダーに向けて的確な情報発信に努めます。
7. 研究マネジメント、研究IR(Institutional Research)を活用して、研究の量・質両面の強化に努めます。

(1) 高専の研究力

① 日本の産業界を支える実践的かつ創造的な人材を育成「教育」するための研究力

国立高専での5年間の教育は、学生が卒業後に実践的かつ創造的な人材として、社会に貢献できるようにプログラムがなされており、最終学年の5年次には卒業論文をまとめます。

また、全国の国立高専には、5年間の高専教育の上に、更により高度な技術者教育を行うための2年間の専攻科が設置されています。国立高専の専攻科を担当する教員の教育力、研究力は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により認定されています。



無機化学実験の様子（一関高専）

② 社会のニーズに応える開発的研究力

国立高専では、約4千人の教員、技術職員、高専リサーチアドミニストレータ(KRA:KOSEN Research Administrator)、産学官連携コーディネーターが企業からの相談や様々な社会の技術的課題に対応するため、以下の対応を行う窓口を、各国立高専や法人本部に設置しています。

● 技術相談制度

国立高専の研究者が、企業や自治体等からの技術的問題に対して相談を受ける制度で、専門分野に応じた教員が対応します。

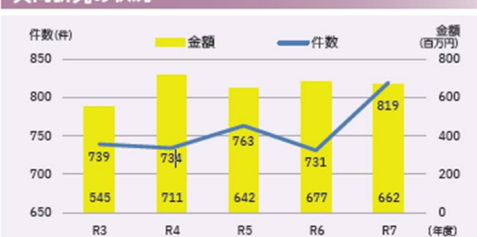
● 共同研究制度

国立高専の研究者と民間企業等の研究者が共同で研究を行い、国立高専の持っている研究施設や関連する研究者を活用し、優れた研究成果を上げる制度です。

● 受託研究制度

民間企業等が国立高専に対して研究を委託し、その課題について国立高専の研究者が研究を行い、その成果を委託者へ報告することにより、民間企業等の研究開発に協力する制度です。

共同研究の状況



受託研究の状況



※契約ベースの集計値

(2) 科研費採択状況

国立高専では、科学研究費助成事業(科研費)の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図っています。特に、科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」の作成などの取組を行うことで、科研費の採択金額は約12.8億円となりました。

(3) 知的財産

当法人では、各国立高専で生まれた研究成果等の知的財産を権利化しています。現在までに、様々な科学技術分野での特許権をはじめとする知的財産約1,500件を出願しています。

(4) 研究者情報「国立高専研究情報ポータル」

国立高専の産学連携・知的財産活動に関する情報として、国立高専研究者の研究技術シーズ、注目研究、産学官連携活動の成果事例などの情報を「国立高専情報ポータル」ウェブサイト(<https://research.kosen-k.go.jp>)で提供しています。このサイトの教員検索機能を使用すると、研究者をキーワード検索したり、各国立高専のシーズ集を確認することができます。

(5) 研究ネットワークプロジェクト

当法人では、日本全国に設置された51の国立高専に所属する約4千人の研究者がネットワークを形成して、様々な分野で新産業につながる研究開発を行っています。全国各地で様々な分野で研究している研究者が連携することで、難解な技術的問題に対して複合融合的なアプローチを行い、答えを見い出します。

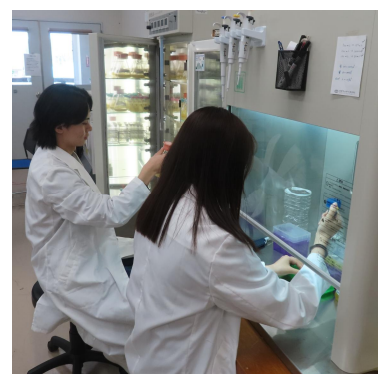
令和7年度研究ネットワーク形成事業により支援したネットワーク一覧

1	電力・エネルギーの高度利用研究ネットワーク	8	防災・減災研究ネットワーク
2	プレス技術を極める「プレス加工の高度化と知能化」による塑性加工分野のモノづくり人材育成ネットワーク	9	ため池の災害対応的価値と観光復興学ネットワーク
3	開発した加速度センサを用いた四国・中国地方の免震建物による地震観測システムの構築ネットワーク	10	天然資源を活用した分離・分析技術の高度化に関する研究ネットワーク
4	地下水保全システムの構築ネットワーク	11	未利用資源を原料とするグリーンケミカルプロセスの開発に関する研究ネットワーク
5	光学特性を有する機能性微粒子材料開発ネットワーク	12	海洋石灰藻によるCO2固定ユニット開発に向けた研究ネットワーク
6	ゲル・コーティング新技術ネットワーク	13	微細藻類のツール化と応用開発研究ネットワーク
7	食品組成計測技術ネットワーク	14	数学分野と暗号分野の連携ネットワーク

<取組事例>

【代表教員所属校：鶴岡高専】

政府が掲げるカーボンニュートラル構想の実現の一助として、従来の化石燃料を持続可能なエネルギーへと変換させていく試みが近年重要視されています。本ネットワークでは海洋微細藻類が有する優れた炭素固定能力に注目し、遺伝子組換え、ゲノム編集などの遺伝子工学的手法を駆使することで、産業的により有用な代謝強化株を創出することなどを目的としています。これまでの研究により、遺伝子操作による光合成強化株の創出を達成し、当該技術の特許の取得に成功しています。また、100 リットルスケールの大型藻類培養装置を設置し、この強化株の培養にも取り組んでいます。さらに国際誌への論文発表や学会での招待講演等により、これらの成果の発信を積極的に進めています。



微細藻類の継代培養

(6) 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)

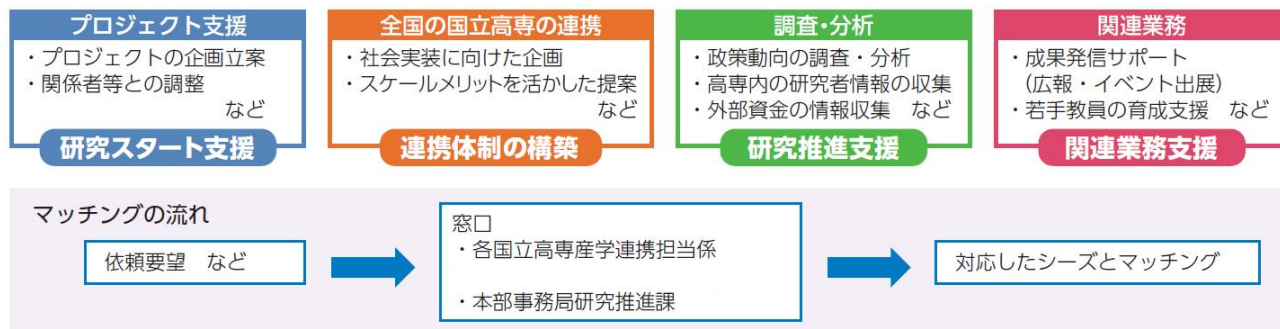
① 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)とは

国立高専で研究推進支援を担う専門人材で、KOSEN Research Administratorを略して「KRA」と呼ばれています。法人本部に常駐し、各種業務を行っています。

国立高専51校のスケールメリットを活かし、各国立高専のネットワークを活かした研究活動のサポートなどに取り組んでいます。

② KRAの主な業務

KRAは、産学連携の幅広いプロセスに関わり、研究活動の活性化に貢献しています。その業務は三つの中核業務(研究スタート支援、連携体制の構築、研究推進支援)とそれらに付加される専門的な業務(関連業務支援)に区分されています。



(7) 理科教室・科学教室・公開講座

当法人では、国立高専の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする小中学生向けの理科教室・科学教室を積極的に行っています。

また、地域の社会人技術者向け技術講習から、一般向けのコンピュータ入門まで幅広い内容の公開講座を全国で行っています。

●小中学生向けの理科教室・科学教室

小中学校における理科離れが指摘される中で、小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前教室、理科教室、科学教室、ロボット競技会(ミニロボコン等)などを通して、小中学生に理科及び科学への関心を育む事業を行っています。また、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座を開催し、小中学校等教職員自らが生徒に関心をもってもらえるような実験ができるよう支援しています。

(8) 地域へのSTEAM教育支援

当法人では、教育委員会や地域の教員と連携し、地域の小中学生・高校生を対象としたSTEAM教育(高専の特長を活かした理数教育支援)や情報教育の支援を行い、小中学生・高校生の理工系・情報系分野に対する興味関心を高め、我が国における理工系人材・デジタル人材のさらなる増加に貢献しています。

<取組事例>

【佐世保高専】

佐世保高専では、地域の教育委員会や小中学校と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援を実施しています。「地域と育む創造の芽プロジェクト」では、出前授業や公開講座、実験イベントを通じて理科実験やプログラミング等の体験機会を提供しており、令和7年度には出前授業58件(延べ約1,697名)、公開講座21件(延べ268名)が実施されました。また、「化学の架け橋プロジェクト」では、高専生が作成した実験教材をもとに中学生が小学生向けに内容を改編し、授業を実施するなど、校種間で連携した発展的な教育活動が展開されています。さらに、従来の私立校に加え、公立小中学校においても同様の取組を実施するなど、地域全体への展開が進められています。これらの取組により、ものづくりや科学への興味関心の向上や、高専進学への動機付けに寄与しています。

Ⅲ. 国際交流に関する事項

世界が求める高専教育！グローバルに活躍できる技術者へ

当法人では、近年の急速な社会経済のグローバル化に伴い、語学力・異文化理解力・リーダーシップ・マネジメント力を備えた、産業界のニーズに応えるグローバルに活躍できる技術者の育成に取り組んでいます。

また、モンゴル・タイ・ベトナム等の国を対象に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」を各国のニーズを踏まえて導入支援を行い、技術者教育分野での国際貢献と高専の更なる国際化・高度化を目指しています。

(1) 高専のグローバル化の取組

① グローバルエンジニア育成事業

学生のコミュニケーション力を涵養し、専門知識・スキルを活用し、世界の人々と協働して課題解決に取り組むことができる人材を養成することを目的に、「グローバルエンジニア育成事業」を令和元年度から20高専にて実施しており、令和6年度からは全51高専に拡大し取り組んでいます。

本事業では、外国人教員による英語授業、海外留学、インターンシップ等の国際交流プログラムを実施する各高専において、多様な取組を通じて学校が一丸となって高専教育の国際化に取り組んでいます。

② KOSEN Global Camp

オンキャンパス（国内の各高専）の国際化推進の一環として、国立高専生と海外大学等の外国人学生が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、令和5年度から実施している事業です。

30名～40名の国立高専生と外国人学生が、1週間程度、英語でコミュニケーションを図りつつ、技術による課題解決に取り組み、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだプログラムとなっています。令和7年度は全国8高専で実施しました。



KOSEN Global Camp の様子(旭川高専)

③ グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム

起業を視野に設定された課題を、高度な専門知識やスキルを活用して、海外の学生とともに解決に挑戦することにより、アントレプレナーシップの素養を持ち、グローバルに活躍できる技術者を育成するプログラムです。

令和7年度は、鈴鹿高専の協力の下、約1年間に渡り、6高専から参加した10名の学生が、フィンランド・トゥルク応用科学大学(TUAS)の学生と共修の上、ビジネスプランの検討・作成を行い、最後にフィンランドを訪問し、TUAS主催のピッチイベントに参加しました。



フィンランド渡航時の様子

④ 高専生の海外活動支援事業

将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸ばさせるために、学生に対し海外での活動経費の全部ないし一部を支援する事業を実施しています。本事業により、より多くの学生が海外活動を経験し、他の学生にその経験を伝え、好影響を与えることで、学校全体として、海外留学・海外活動の機運が醸成されることを目指しています。

令和7年度は、全51高専にて3,074名の海外活動の支援を行いました。



マラエ科大学(マレーシア)での語学研修時の様子(宇部高専)

<取組事例>

【鶴岡高専】

新たに協定を締結した海外教育機関等への研究派遣事業を開始しました。これにより学生 11 名が台湾、シンガポール、タイ、ニュージーランド等へ渡航し、各地の教育機関や企業でのインターンシップに参加しました。特にニュージーランドでは、ワンガヌイ地区評議会(市議会に相当)及び現地の教育機関と新たに交流協定を締結し、インターンシップ実施体制を整備したことにより、8月から9月にかけて学生3名が約1ヶ月間、現地企業でのインターンシップに従事し、実践的なスキルの修得と異文化理解を深めました。また、シンガポール・テマセクポリテクニクへの派遣では、現地学生と学生 26 名が「デザイン思考」に基づく共同ワークショップを実施し、ワークショップの運営ノウハウの蓄積へつなげました。本事業により、令和7年度は延べ 64 名の学生が海外活動に参加し、実践的な英語習得と課題解決力の涵養につなげました。

(2)教職員のグローバル化のための取組

① 在外研究員制度

先進的な研究や優れた教育実践に参画する機会を増やすため、教職員を海外の教育機関等に派遣しています。令和7年度は、8機関へ5人を派遣しています。

② ISATE -International Symposium on Advances in Technology Education-

当法人が包括的学術交流協定を締結している、シンガポール、香港、タイ、フィンランド等にある教育機関の教職員と、科学・技術及び工学の教育に関する議論や情報交換を行うことにより、総合的・多角的視点から実践的技術者教育の更なる発展を目指すことを目的として開催している国際会議です。



会議では、参加者同士の技術・工学教育に関する教育研究の発表やワークショップにおける活発な議論と情報交換を実施しています。

(3)諸外国への日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援

●タイ高専プロジェクト

タイの産業界の次世代を支える実践的・創造的技術者育成を目的として、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」を本格的に導入した初の高専(KOSEN-KMITL)が、令和元年5月に開校し、メカトロニクス工学科(令和元年)、コンピュータ工学科(令和3年)、電気電子工学科(令和5年)が設置されています。令和2年6月には2校目のタイ高専(KOSEN KMUTT)が開校し、オートメーション工学科(令和2年)、バイオ工学科(令和4年)、スマートアグリ工学科(令和7年)が設置されました。



当法人は、タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)の設置運営支援のため、日本の高専教員を派遣し、現地のタイ人教職員への指導・研修を行っています。

また、タイ高専の学生が日本の国立高専で学ぶ機会を提供する取組として3年次編入生の受入れ、日本の国立高専への短期留学及び教職員研修受入れ、タイ高専専攻科生の受入れ等を行うほか、日本の高専生をタイ高専に短期に派遣する等、日タイ高専間の学生交流も活発化しています。

(4)海外の技術者教育機関への協力

日本の産業基盤となる技術者を60年以上にわたり育成してきたKOSENのリソースを活用し、国内外の政府機関・教育機関等と連携しながら、各国の技術者教育への高度化の協力、学生・教職員の相互交流を通じた国立高専のさらなる国際化・高度化を図っています。

① モンゴル

苫小牧高専を幹事校として支援校体制を構築し、モンゴル人の高専卒業生らの尽力により、平成26年にモンゴルの首都ウランバートルに設置された3高専(モンゴル科学技術大学付属高専、モンゴルコーセン技術カレッジ、新モンゴル高専)を中心に、教育の高度化に向けた協力を行っています。令和5年には、新たに3高専が地方都市に設置されました。協力に加え、日モ高専間の交流も拡大しつつあります。



モンゴルでの教職員研修

② エジプト

エジプト首相府教育開発基金(EDF)の事業として令和7年9月に開校したエジプト日本高専(EJ-KOSEN)に対し、独立行政法人国際協力機構(JICA)の要請に応じた協力を行っています。

③ タイ

2校のテクニカルカレッジ(Science-Based Technology Vocational College (Chonburi), Suranaree Technical College)に、平成30年5月に開講された5年一貫の技術者教育コースへの協力を令和6年3月まで実施しました。現在はこれまでの協力の成果を活用し、交流推進校である長野高専を中心とした国立高専との学校間交流を推進しています。



タイで開催された国際大会で
研究発表を行う高専生

④ ベトナム

ベトナム国内の3つの工業短期大学(フエ工業短期大学、商工短期大学、カオタン技術短期大学)への協力を令和6年3月まで実施しました。現在は、これまでの協力の成果を活用し、交流推進校である宇部高専を中心とした国立高専との学校間交流を推進しています。



商工短期大学で開催されたロボット
コンテストの様子

(5) 海外との交流協定

学生・教職員の国際交流の活発化等を図るため、法人全体で延べ493機関の海外教育機関等(各国立高専において延べ464機関、法人本部において29機関)との間で学術交流協定を締結しています。

(件)

令和6年度	令和7年度
416	464
30 ※法人本部締結	29 ※法人本部締結

(6)外国人留学生の受入れ

全国51の国立高専では、令和7年5月1日現在、28カ国から約500名の外国人留学生を受け入れています。これらの多くは、日本政府による奨学金を受給する国費外国人留学生及び各国政府から派遣された外国政府派遣留学生です。

国費外国人留学生は、来日後に独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)東京日本語教育センターにおいて1年間の予備教育を受けた後、高専3年次に編入学します。一方、外国政府派遣留学生は、各国で予備教育を受けた後に来日し、高専3年次に編入学します。

外国政府派遣留学生は、現在、マレーシア政府派遣留学生及びタイ政府奨学金留学生を受け入れています。

マレーシア政府派遣留学生は、昭和56年にマハティール政権の下で提唱された東方政策(Look East Policy)に基づき、日本政府に対する人材育成協力要請を受けて制度化されたものです。昭和58年の受入れ開始以来、40年以上にわたり継続しており、これまでに2,000名を超える学生を受け入れてきました。

タイ政府奨学金留学生は、平成30年度より、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール(PCSHS)からの1年次入学の受入れを行っています。令和3年度からはタイ高専からの3年次編入を実施しており、令和6年度からはタイ高専の専攻科生の受入れも行うなど、受入れの多様化が進められています。

また、当法人では、私費留学生の受入れの一環として、平成22年度(平成23年度4月編入学)より、日本の高専への留学を希望する外国人学生を対象に、第3学年編入学試験を実施しています。本制度では、志望校を最大5校まで選択することが可能であり、私費留学生の積極的な受入れにもつながっています。

各高専においては、海外の交流協定校等から短期留学生を受け入れるなど、多様な国際交流活動を展開しています。



国際寮入寮者の集い(八戸高専)



留学生市内研修(釧路高専)

●留学生支援拠点校ネットワーク

外国人留学生に対してきめ細やかな支援を行うため、留学生支援ブロック拠点校(八戸・茨城・富山・津山・北九州)及び留学生日本語教育拠点校(沖縄)を設置しています。

法人本部と各拠点校が連携し、言語面・生活面・精神面における不安を軽減する支援体制を整備することで、外国人留学生が安心して学習できる環境づくりを推進しています。

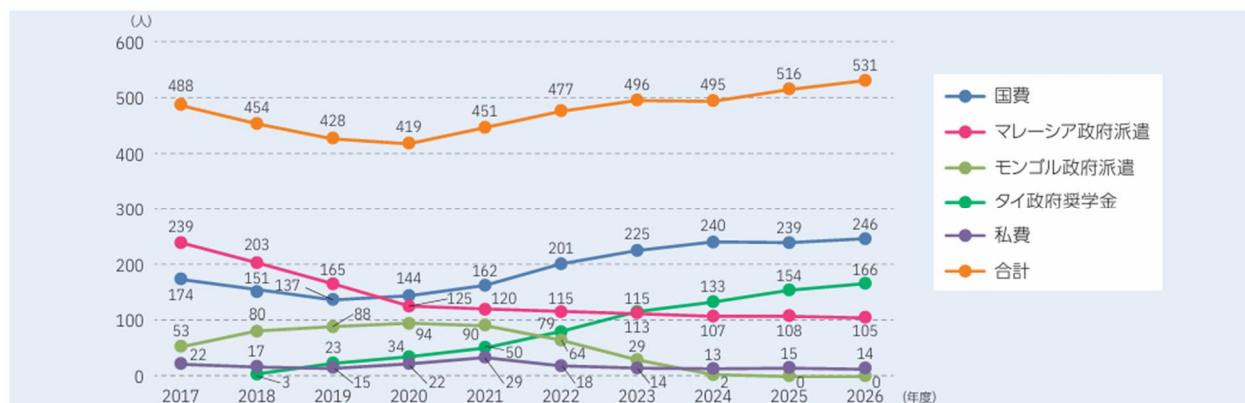


留学生日本語キャンプの様子(八戸高専)

●留学生数の推移

各年度5月1日現在

(人)



●国籍別留学生数

(人)

国 名	国費留学生		マレーシア政府 派遣留学生		タイ政府奨学金 上段：PCSHS 下段：タイ高専		私費留学生		計		合計
	本 科	専攻科	本 科	専攻科	本 科	専攻科	本 科	専攻科	本 科	専攻科	
タイ	13	—	—	—	47 97	22 —	1	1	158	23	181
マレーシア	3	—	102	3	—	—	1	—	106	3	109
モンゴル	46	1	—	—	—	—	2	1	48	2	50
ラオス	21	—	—	—	—	—	—	1	21	1	22
カンボジア	31	—	—	—	—	—	—	1	31	1	32
インドネシア	34	1	—	—	—	—	—	1	34	2	36
チュニジア	7	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7
ウガンダ	7	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7
ミャンマー	23	—	—	—	—	—	1	—	24	—	24
インド	16	—	—	—	—	—	—	—	16	—	16
ブラジル	4	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4
ペナン	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
イラン	4	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4
ジンバブエ	6	—	—	—	—	—	—	—	6	—	6
中国	—	—	—	—	—	—	3	—	3	—	3
アルジェリア	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
ナイジェリア	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
フィリピン	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
マダガスカル	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
メキシコ	3	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
カメルーン	3	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
キューバ	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
クロアチア	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
スリランカ	8	—	—	—	—	—	—	—	8	—	8
ベトナム	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1
モザンビーク	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
セネガル	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
バングラデシュ	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
合計	244	2	102	3	144	22	9	5	499	32	531

(令和8年5月1日現在)

(※) 在留資格「留学」により、本科又は専攻科に正規生として在籍する外国人留学生の人数

IV. 最近の業務運営に関する重要事項

(1)ダイバーシティ推進

当法人は、令和元年6月に制定した「ダイバーシティ推進宣言」を、令和6年5月に多様性(ダイバーシティ)、公正性(エクイティ)、包摂性(インクルージョン)を理念として掲げる「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進宣言」、及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)行動計画」へ改定し、だれもが活躍できる環境の実現を目指します。

①ダイバーシティの取組

- 入学者に占める女子比率35%以上を目標
- 教員採用者に占める女性教員比率を専門学科等で20%以上、全体で30%以上を目標
- 教授職に占める女性比率を15%以上、校長、副校長、主事及び事務系管理職に占める比率を18%以上を目標
- 高専教職員における障がい者雇用率向上として、令和9年度末までに各高専及び高専機構本部での雇用率3.0%以上

国立高専は、DE&I行動計画に基づき、体制の充実、施設環境の整備などダイバーシティの推進に取り組んでいます。

当法人では、女性教員の積極的な採用や女性教職員の管理職登用促進などを進め、平成28年度には国立高専初の女性校長が誕生、4名の女性校長、5名の事務部長(令和7年度)が活躍しています。

また、当法人は、教職員が仕事と生活を両立するために各種制度の充実を進めています。研究者の育児・介護と研究の両立を支援する「研究支援員配置制度」や「Re-Start研究支援制度」、高専間人事交流により家族との同居(近居)を支援する「同居支援プログラム」等を進めています。

②活躍する女子高専生

当法人では、女子高専生が持つ真の実力を広く発信するために「高専GIRLS SDGs × Technology Contest(高専GCON)」を令和4年度から開催しています。また、女子高専生を中心とした「ろぼっと娘」(八戸高専)、高知高専テクノガールズ(TGK)等による小中学生向けプログラムの実施を中心に、多彩な活動が行われています。

教育の分野では、新しい価値を持ったモノを作り出すことができる「豊かな感性・表現力」を備えたエンジニアの育成を目的に女性エンジニアリーダーを育成する「しなやかエンジニア教育プログラム」(奈良高専)など、キャリア形成の一助となるコンテストでの発表やプレゼンテーション機会の確保も進めています。



高知高専テクノガールズ(TGK)による科学実験

③次代を担う女性技術者の育成

高専本科で学ぶ女子学生比率は25.2%(令和7年度)です。大学工学系学科の女子学生比率17.9%(令和7年度)より高い割合です。さらに多くの女性技術者が社会で活躍されるよう、高専を紹介する女子中学生向けのコンテンツや高専OGをロールモデルとしてプロフィール帳形式で紹介するサイトを開設するなど、理工系分野に進む女子学生を応援しています。

(2)施設について

国立高専の施設は、実践的かつ専門的な知識及び創造的な人材を育成するための重要な基盤です。

当法人では、安全・安心な教育環境を整備するとともに、社会の変化に対応した高専教育の高度化、国際化に対応するための施設整備に取り組んでいます。

●魅力あるキャンパスの整備

学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースの整備、多様な学生等に配慮したトイレ整備及び快適な教育研究環境確保のための空調設備の更新を実施するとともに、快適な居住空間の確保のために学生寮を整備するなど、魅力あるキャンパス整備を進めています。

また、校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図っています。

(3)情報セキュリティ対策について

平成28年4月に当法人にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各国立高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化しています。

また、教職員が情報セキュリティインシデントに遭遇した際の初動対応の浸透を図るため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施し、情報インシデントの防止に努めています。

(4)クロスアポイントメント制度について

企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和7年度は13件(派遣:12件、受入:1件)に本制度を適用しました。

<取組事例>

熊本高専において起業した者を教員として採用し、アントレプレナーマインドセット教育及び希望者に対して課題発見・課題解決型の教育を行った。

学生に対し、起業家をはじめとする多様な社会人や地域社会との交流機会を可能な限り提供し、併せて自主的な活動を支援することで、学生が自律的にキャリアデザインやアントレプレナーシップを身に付ける能力の向上につなげた。

(5)広報活動について

各国立高専では、自校のホームページによる情報発信や、新聞等メディアへより積極的な広報活動に取り組むことができました。

情報発信機能の強化の一環として、Webプレスリリース配信会社を通じ、各国立高専のプレスリリースの発信強化を継続した結果、配信会社のWebページに掲載される記事のページビューは総計16万ビューを超え、強いPR活動ができたこと等により、令和7年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,787件となり、令和6年度の4,802件と同様、目標を上回ることができました。

また、令和4年度に迎えた高専制度創設60周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行いました。当該「高専の森」イベントには、持続可能な開発目標(SDGs)の実現と、次の世代の高専生の成長を「高専の森が見守る」というメッセージが込められています。各国立高専で実施する60周年記念行事に併せて植樹式が実施され、令和7年度は計2高専(2キャンパス)にて植樹を行い、全51高専での植樹が終了しました。

●高専制度創設60周年記念事業 特設Webサイト

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/60th/>



●高専制度創設60周年記念事業 キャッチフレーズ

たゆまぬ**挑戦**，飛躍の**高専**！

作成者：奈良工業高等専門学校 電子制御工学科5年 中村 幹太さん

[作成者コメント]

高専制度創立50周年「進化する高専から」の約10年。IT産業の著しい発展、変化による時代の流れの速さの中、日本型高等専門学校教育制度の国際展開やセキュリティ人材育成の取組等、高専はさまざまな進化をもたらしてきました。

この度の高専制度創立60周年に向け、さらなる挑戦、実践、創造の「力」を活かし、幅広く社会の発展に貢献することの思いを表現しています。

●高専制度創設60周年記念事業 ロゴマーク

作成者：明石工業高等専門学校 電気情報工学科5年 今吉 友希さん

[作成者コメント]

60周年の60の数字から導かれる大きな円により、現在そしてこれからの未来を切り開く高専生の「勢い、真っ直ぐさ、大胆さ」を表現しました。

また、高専機構のホームページ等でも用いられる青色や、工業を連想させる歯車をロゴマークに入れることにより親しみやすいデザインにしました。



これらの詳細情報については、令和7年度自己点検評価書をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7jikotennkennhyouka.pdf>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和7年度においては、本科卒業生 8,716 名、専攻科修了生 1,361 名を輩出しています。特に就職希望者の就職率は本科 99%、専攻科 99%となっており、業務の成果が社会からの高い評価を得た結果といえます。また、卒業生・修了生の満足度調査においても、主な指標の満足度が5点満点中約 4.3 点と概ね高い満足度が得られています。

さらに、少子化が続く厳しい状況下でも令和7年度に実施した令和8年度入学者選抜において、志願倍率 1.37 倍、定員充足率 101.07%となっており、継続的に当法人の目的に資する人材を輩出できています。

その他の成果の詳細情報については、令和7年度自己点検評価書をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7jikotennkennhyouka.pdf>



(2) 令和7年度業務実績に関する自己評価

(単位: 百万円)

項目	評価(※1)	コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 教育に関する事項	A	93,222
(1) 入学者の確保	A	
(2) 教育課程の編成等	S	
(3) 多様かつ優れた教員の確保	A	
(4) 教育の質の向上及び改善	A	
(5) 学生支援・生活支援等	A	
2 社会連携に関する事項	A	1,066
3 国際交流等に関する事項	A	850
II. 業務運営の効率化に関する事項		
III. 財務内容の改善に関する事項		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
法人共通	-	1,640
合計(※2)		96,778

※1 評価の説明

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上)。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

※2 端数処理の関係で、誤差が生じる場合がある。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
評価	A	-	-	-	-

(参考) 前中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価	B	B	A	A	A

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算	決算	備考
収入			
運営費交付金	65,380	64,333	
施設整備費補助金	13,031	11,656	(注1)
(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	222	222	
船舶建造費補助金	8,381	5,525	(注1)
自己収入	13,240	12,113	
授業料及び入学料検定料収入	12,455	11,619	
雑収入	785	495	(注2)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	14,794	12,060	(注1)
計	115,047	105,910	
支出			
業務費	78,620	74,916	
教育研究経費	65,598	61,447	
うち人件費	50,900	50,558	
物件費	14,698	10,889	(注3)
一般管理費	13,022	13,468	
うち人件費	9,628	10,143	
物件費	3,394	3,325	
施設整備費	21,634	17,397	(注1)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	14,794	10,149	(注1)
(独)大学改革支援・学位授与機構納付金	-	-	
計	115,047	102,462	

(注1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。

(注2) 当初見込みより災害等による受取保険料等が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。

(注3) 当初見込みより支出が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。

12. 財務諸表に関する理事長による説明情報

<財務諸表、財政状態及び運営状況の理事長による説明情報>

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金等(※1)	23,705	運営費交付金債務	3,078
その他	8,503	未払金	14,123
		その他	15,189
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	33,956
建物	121,506	引当金	44,792
工具器具備品	16,516	その他	2,539
土地	133,207	負債合計	113,677
その他	42,111	純資産の部(※2)	金額
無形固定資産	666	資本金	
投資その他の資産	44,946	政府出資金	275,311
		資本剰余金	△ 4,027
		利益剰余金	6,200
		純資産合計	277,483
資産合計	391,161	負債純資産合計	391,161

<理事長による説明情報>

当事業年度末における資産は、391,161 百万円となっており、そのほとんどが政府出資金等の純資産であることから、自己資本率は71%となります。

負債については、借入金はなく、運営費交付金及び自己収入等、自己資金のみで運営を行っております。未払金等の債務についても、当該年度に得た収入によって取得した資産等に係る対価となります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	88,882
経常費用（※3）	88,768
臨時損失（※4）	114
その他行政コスト（※5）	7,895
行政コスト	96,778

<理事長による説明情報>

当事業年度の行政コストは、96,778 百万円となります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（※3）	88,768
業務費	84,684
一般管理費	4,041
その他	43
経常収益	88,430
運営費交付金収益	53,438
自己収入等	19,753
その他	15,238
臨時損失（※4）	114
臨時利益	97
目的積立金取崩額等	797
当期総利益（※6）	442

<理事長による説明情報>

当事業年度の経常費用は、前年度比 2,462 百万円増加しました。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	275,537	△ 10,463	6,555	271,630
当期変動額	△ 227	6,436	△ 355	5,853
その他行政コスト（※5）	-	△ 7,895	-	△ 7,895
当期総利益（※6）	-	-	442	442
その他	△ 227	14,331	△ 797	13,307
当期末残高（※2）	275,311	△ 4,027	6,200	277,483

<理事長による説明情報>

当事業年度の純資産は、前年度比 5,853 百万円増加しました。
 主な要因としては、施設整備費補助金（固定資産の取得）の増加によるものとなります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 760
資金増加額	2,002
資金期首残高	20,025
資金期末残高（※7）	22,027

<理事長による説明情報>

当事業年度のキャッシュ・フローは、前年度比 2,002 百万円増加しました。

主な要因としては、補助金等収入の増加によるものとなります。

【参考】資金期末残高と現金及び預金の関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（※ 7）	22,027
定期預金	1,680
現金及び預金等（※ 1）	23,705

各項目の(※)は、それぞれの財務諸表記載情報の関係性を示しています。

これらの詳細情報については、財務諸表及び決算報告書をご確認ください。

財務諸表URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/zaimusyohyoR7.pdf>

決算報告書URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/kessanR7.pdf>

財務諸表

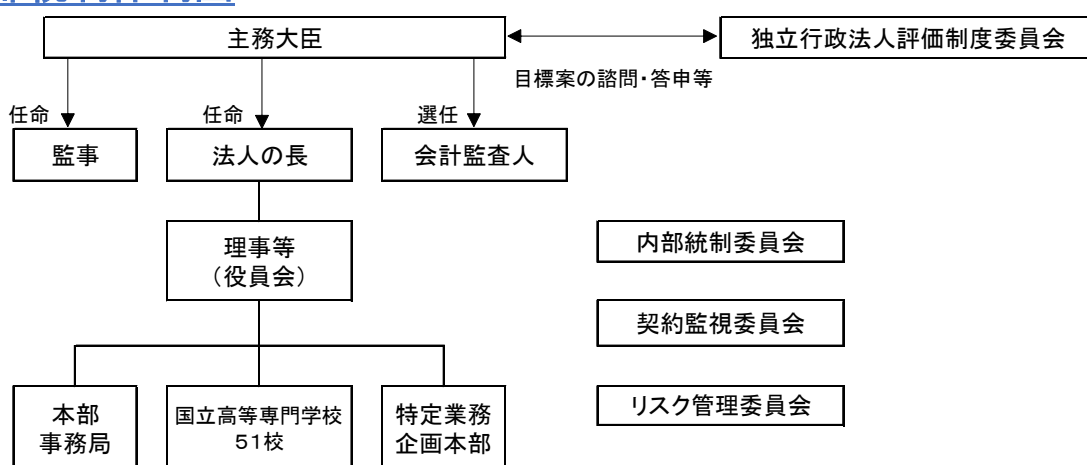


決算報告書



13. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制体制図



(2) 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めています。財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

① 内部統制の運用（業務方法書第 13 条、第 14 条）

役員（監事を除く）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしています。

令和7年度においても、役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図りました。

② 監事監査・内部監査（業務方法書第 16 条、第 17 条）

監査室に監査室長及び専任の担当職員を引き続き配置することで、監事への支援体制を充実させ、監事による監査機能を強化しました。

また、令和7年度においても監事監査・内部監査の監査項目及びマニュアルの見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各国立高専及び法人本部において適正な業務の遂行につながるよう努めました。

監事監査の内容については、理事長・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び当法人運営上の課題について、意見交換を行いました。

③予算の適正な配分(業務方法書第 23 条)

- 1) 予算配分方針については、令和7年3月25日開催の役員会で審議のうえ各国立高専へ公開し、透明性・公平性を確保しました。
- 2) 各国立高専のアクティビティに応じた予算配分については、教育改革推進経費(インセンティブ経費)を活用し、海外留学等の学生の交流活動、各国立高専での広報活動、各国立高専での外部資金の獲得状況等、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じて、戦略的な予算配分を行いました。

④入札及び契約に関する事項(業務方法書第 24 条)

- 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として、「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施しました。
- 2) 契約監視委員会において、契約状況及び契約内容の確認・指導を行いました。前年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理等であり、問題ないと判断しました。
- 3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めています。令和7年度も、契約監視委員会において各国立高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導しました。

以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映する等、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めました。

これらの詳細情報については、独立行政法人国立高等専門学校機構業務方法書をご確認ください。
URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/gyomu-20250324.pdf>



14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 36 年度	年制の高等教育機関として工業に関する高等専門学校を制度化
昭和 37 年度	最初の国立工業高等専門学校 12 校 (函館・旭川・平・群馬・長岡・沼津・鈴鹿・明石・宇部・高松・新居浜・佐世保)を設置
昭和 38 年度	国立工業高等専門学校 12 校 (八戸・宮城・鶴岡・長野・岐阜・豊田・津山・阿南・高知・有明・大分・鹿児島)を設置
昭和 39 年度	国立工業高等専門学校 12 校 (苫小牧・一関・秋田・茨城・富山・奈良・和歌山・米子・松江・呉・久留米・都城)を設置
昭和 40 年度	国立工業高等専門学校 7 校(釧路・小山・東京・石川・福井・舞鶴・北九州)を設置
昭和 41 年度	「全国高等専門学校体育大会」(第 1 回)開催
昭和 42 年度	商船に関する学科の設置を制度化し、 国立商船高等専門学校 5 校(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)を設置 国立高等専門学校 1 校(木更津)を設置 学校名称変更 1 校「平」→「福島」
昭和 46 年度	国立電波工業高等専門学校(仙台電波・詫間電波・熊本電波)を設置
昭和 47 年度	「高等専門学校創設 10 周年記念中央大会」開催
昭和 49 年度	国立工業高等専門学校 2 校(徳山・八代)設置
昭和 51 年度	高専卒業生の進学先である長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学開学
昭和 57 年度	「高等専門学校創設 20 周年記念祝賀会」開催
昭和 63 年度	「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」(第 1 回)開催
平成 2 年度	「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」(第 1 回)開催
平成 3 年度	卒業生への「準学士」称号の付与 工業・商船以外の学科の設置を可能とする分野の拡大 専攻科制度の創設
平成 4 年度	「国立高等専門学校創設 30 周年記念祝賀会」開催
平成 14 年度	国立工業高等専門学校 1 校(沖縄)設置
平成 15 年度	「独立行政法人国立高等専門学校機構法」成立
平成 16 年度	独立行政法人国立高等専門学校機構発足 「全国高等専門学校デザインコンペティション」(第 1 回)開催
平成 19 年度	「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」(第 1 回)開催
平成 21 年度	国立高等専門学校 4 校高度化再編 仙台高専(宮城と仙台電波を統合再編)、富山高専(富山と富山商船を統合再編) 香川高専(高松と詫間電波を統合再編)、熊本高専(八代と熊本電波を統合再編)
平成 24 年度	「高等専門学校制度創設 50 周年記念式典」開催 タイのキングモンクット工科大学ラカバン校(KMITL)との交流拠点として同校内にリエゾンオフィスを開所
平成 28 年度	日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてモンゴルにリエゾンオフィスを開所 日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてタイにリエゾンオフィスを開所
平成 29 年度	日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてベトナムにプロジェクトオフィスを開所
平成 30 年度	「高専防災コンテスト(現・高専防災減災コンテスト)」(第 1 回)開催
令和元年度	日本型高専教育制度(KOSEN)を本格的に導入したタイ高専(KOSEN-KMITL)が当法人の支援により開校 日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてベトナムにリエゾンオフィスを開所
令和元年度	「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」(第 1 回)開催
令和 2 年度	日本型高専教育制度(KOSEN)を本格的に導入したタイ高専(KOSEN-KMUTT)が当法人の支援により開校
令和 4 年度	「高等専門学校制度創設 60 周年記念式典」開催 「高専 GIRLS SDGs × Technology Contest」(第 1 回)開催

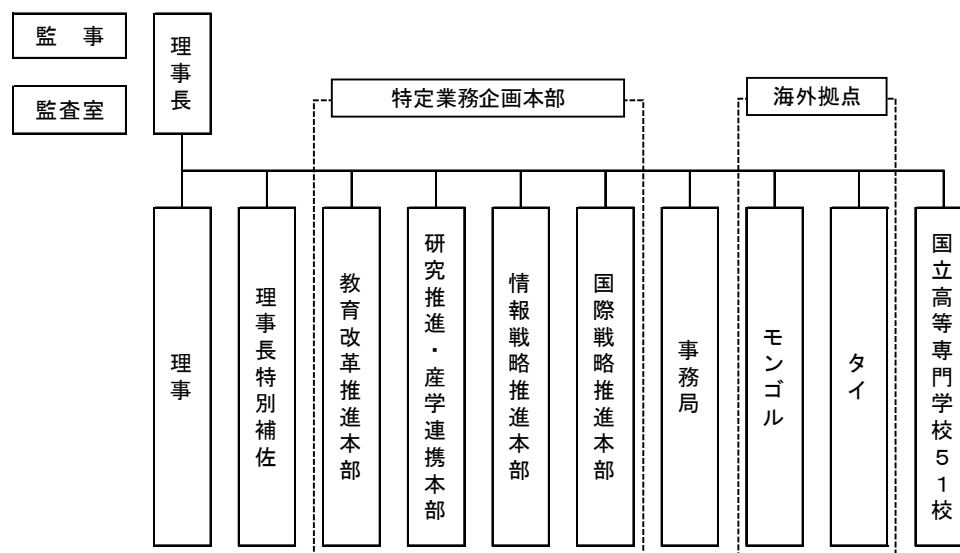
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成 15 年法律第 113 号)

(3) 主務大臣

「7.持続的に適正なサービスを提供するための源泉」(1)ガバナンスの状況①主務大臣をご参照(P.10)ください。

(4) 組織図



(5) 事務所(従たる事務所を含む。)所在地

- ・独立行政法人国立高等専門学校機構本部 東京都八王子東浅川町 701-2
- ・国立高専 51 校

函館工業高等専門学校	(北海道)	岐阜工業高等専門学校	(岐阜県)	久留米工業高等専門学校	(福岡県)
苫小牧工業高等専門学校	(北海道)	沼津工業高等専門学校	(静岡県)	有明工業高等専門学校	(福岡県)
釧路工業高等専門学校	(北海道)	豊田工業高等専門学校	(愛知県)	北九州工業高等専門学校	(福岡県)
旭川工業高等専門学校	(北海道)	鳥羽商船高等専門学校	(三重県)	佐世保工業高等専門学校	(長崎県)
八戸工業高等専門学校	(青森県)	鈴鹿工業高等専門学校	(三重県)	熊本高等専門学校	(熊本県)
一関工業高等専門学校	(岩手県)	舞鶴工業高等専門学校	(京都府)	八代キャンパス	
仙台高等専門学校	(宮城県)	明石工業高等専門学校	(兵庫県)	熊本キャンパス	
広瀬キャンパス		奈良工業高等専門学校	(奈良県)	大分工業高等専門学校	(大分県)
名取キャンパス		和歌山工業高等専門学校	(和歌山県)	都城工業高等専門学校	(宮崎県)
秋田工業高等専門学校	(秋田県)	米子工業高等専門学校	(鳥取県)	鹿児島工業高等専門学校	(鹿児島県)
鶴岡工業高等専門学校	(山形県)	松江工業高等専門学校	(島根県)	沖縄工業高等専門学校	(沖縄県)
福島工業高等専門学校	(福島県)	津山工業高等専門学校	(岡山県)	詳細は、以下QRコードを参照してください。	
茨城工業高等専門学校	(茨城県)	広島商船高等専門学校	(広島県)		
小山工業高等専門学校	(栃木県)	呉工業高等専門学校	(広島県)		
群馬工業高等専門学校	(群馬県)	徳山工業高等専門学校	(山口県)		
木更津工業高等専門学校	(千葉県)	宇部工業高等専門学校	(山口県)		
東京工業高等専門学校	(東京都)	大島商船高等専門学校	(山口県)		
長岡工業高等専門学校	(新潟県)	阿南工業高等専門学校	(徳島県)		
富山高等専門学校	(富山県)	香川高等専門学校	(香川県)		
本郷キャンパス		高松キャンパス			
射水キャンパス		詫間キャンパス			
石川工業高等専門学校	(石川県)	新居浜工業高等専門学校	(愛媛県)		
福井工業高等専門学校	(福井県)	弓削商船高等専門学校	(愛媛県)		
長野工業高等専門学校	(長野県)	高知工業高等専門学校	(高知県)		



(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	事業収入	独立行政法人の発注等に係る金額	割合
関連公益法人			
一般社団法人 全国高等専門学校連合会	60,884,126 円	-	-

●業務の概要

- ① 高等専門学校における教育の充実に資する国公立高等専門学校の連携事業の実施
- ② 高等専門学校ロボットコンテスト等の各種教育コンテストの実施
- ③ 全国高等専門学校体育大会など高等専門学校における各種体育競技の主催及び支援
- ④ ①～③の実施に係る諸団体との連絡調整
- ⑤ 国の高等教育政策や技術教育政策等に関する政策提言
- ⑥ その他目的を達成するために必要な事業

●法人との関係

体育大会、各種コンテスト等の国公立高等専門学校の連携事業実施を通じ、高等専門学校の充実・振興と均衡ある発展に寄与

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	347,997	360,387	370,611	377,476	391,161
負債	104,471	102,573	106,666	105,840	113,638
純資産	243,879	257,804	263,922	271,630	277,483
行政コスト	91,524	93,252	94,873	94,944	96,778
経常費用	83,509	82,984	86,858	86,306	88,768
経常収益	84,619	83,375	87,290	86,330	88,430
当期総利益・総損失	1,058	5,986	709	1,006	442

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計額
収入	
運営費交付金	63,098
施設整備費補助金	2,471
(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	444
自己収入	13,481
授業料及び入学料検定料収入	13,005
雑収入	476
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,967
計	88,461
支出	
業務費	76,579
教育研究経費	64,489
うち人件費	51,297
物件費	13,192
一般管理費	12,090
うち人件費	9,750
物件費	2,340
施設整備費	2,915
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,967
計	88,461

②収支計画

(単位：百万円)

区分	合計額
費用の部	
経常費用	104,083
業務費	104,041
教育研究経費	23,293
受託研究費等	11,892
役員人件費	118
教員人件費	40,133
職員人件費	20,795
一般管理費	2,937
減価償却費	4,872
財務費用	42
収入の部	
経常収益	104,083
運営費交付金収益	64,641
授業料収益	11,807
入学金収益	923
検定料収益	275
受託研究等収益	10,808
寄附金収益	1,183
施設費収益	210
雑益	785
資産見返運営費交付金等戻入	1,609
資産見返補助金等戻入	2,887
資産見返寄附金戻入	366
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	10
賞与引当金見返りに係る収益	4,289
退職給付引当金見返りに係る収益	4,291

③資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額
資金支出	107,564
業務活動による支出	79,787
投資活動による支出	6,951
財務活動による支出	804
翌年度への繰越金	20,023
資金収入	107,564
業務活動による収入	85,070
運営費交付金による収入	63,098
授業料及び入学料検定料による収入	13,005
受託研究等収入	7,908
寄附金収入	688
その他の収入	372
投資活動による収入	2,471
施設費による収入	2,471
前年度よりの繰越金	20,023

これらの詳細情報については、令和7年度 年度計画をご確認ください。

URL: <https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/01/r7-keikaku.pdf>



15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金等	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に満期日の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	前渡金、前払費用、未収入金等
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、長期貸付金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	期末（3月）に費用計上し、翌年度以降（4月以降）に支払う退職手当、物件費等の額
その他（流動負債）	未払費用、預り金等
資産見返負債	中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（固定負債）	長期未払金、資産除去債務等
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用（一般管理費に係る減価償却費を含む）
その他（経常費用）	リース資産に係る利息相当額等
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	授業料、入学金、受託収入などの収益
その他（経常収益）	雑益等
臨時損失	固定資産の除売却損、減損損失等
臨時利益	固定資産の売却益、引当金戻入益等
目的積立金等取崩額	目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額
当期総利益（損失）	独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益（損失）であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務の返済額、国庫納付等による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

◎公式ホームページ

ホームページでは、当法人等からの案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。※公式ホームページは令和6年度よりリニューアル

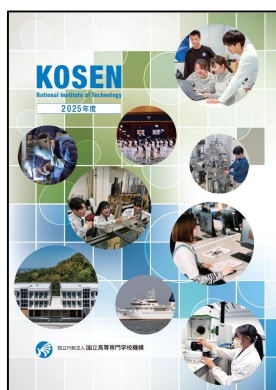


【刊行物】

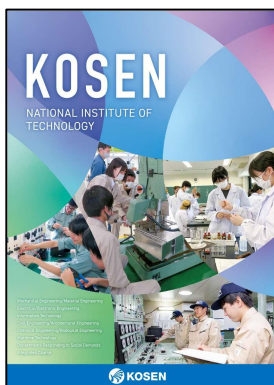
◎広報誌

当法人の概要を記した広報誌に加えて、教育・研究・国際の外部向け広報資料を作成・配布しています。また、入試広報にも力を入れており、特に女子学生確保に向けた広報誌を作成しています。

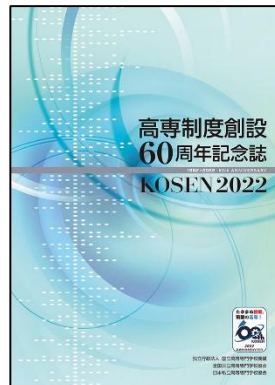
KOSEN 概要 2025



リーフレット(英語版)



高専制度創設 60 周年記念誌



環境報告書 2025



MCC リーフレット



高専の研究力



「高専」という選択。高専ガイド



美羽のKOSEN探検



(3) 事業報告書記載の資料について

公表資料等	該当ページ	
業務方法書 (独立行政法人通則法第 28 条)	P.10(7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉) P.42(13. 内部統制の運用に関する情報)	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/gyomu-20250324.pdf		
第5期中期目標 (独立行政法人通則法第 29 条)	P.3(3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)) P.4(4. 中期目標)	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/5th-chukimokuhyo.pdf		
第5期中期計画 (独立行政法人通則法第 30 条)	P.7(6. 中期計画及び年度計画(1))	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/5th-keikaku.pdf		
令和7年度 年度計画 (独立行政法人通則法第 31 条)	P.9(6. 中期計画及び年度計画(2))	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/01/r7-keikaku.pdf		
令和7年度自己点検評価書 (独立行政法人通則法第 32 条)	P.17~38(9. 事業説明)	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7jikotennkennhyouka.pdf		
財務諸表 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.40(12. 財務諸表に関する理事長による説明情報)	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/zaimusyohyoR7.pdf		
決算報告書 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.40(12. 財務諸表に関する理事長による説明情報)	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/kessanR7.pdf		
高専所在地一覧	P. 45(14. 法人の基本情報(5))	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/nationwide/allkosen/all_kosen_linkmap		
高専制度創設 60 周年記念事業 特設 Web サイト	P.37(9. 事業説明 IV (5))	QR 
https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/60th/		